

## 資料一覧

- 資料No. 1 令和5年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について
- 資料No. 2 「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」（本文）（案）
- 資料No. 3 「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」（概要版）（案）
- 資料No. 4 令和5年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について
- 資料No. 5 発達障がい者支援センター利用児者の状況と今後の相談受付の方向性について
- 資料No. 6 市町村における発達障がい児者の体制整備状況について

令和5年度第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会

県教育委員会事務局学校教育室資料

## 令和5年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について

平成31年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、「つなぐ」、「いかす」、「支える」の三つのキーワードごとの施策の方向性と具体的施策により「共に学び、共に育つ教育」の推進を図り、すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することのできる共生社会の実現を目指す。

令和5年度における推進状況 ★新規・重点施策 ○継続施策

## つなぐ ～就学から卒業までの一貫した支援の充実～

## ★「教育支援のためのガイドライン」に基づく早期からの教育相談・支援

## ☑「市町村教育支援担当者研修会」の実施【済】

令和5年5月19日（金）総合教育センターを会場に実施した。県内各市町村教育委員会に教育支援の進め方に関する資料送付及び指導主事会議等での説明等を繰り返し行っている。

## ☑教育支援に係るリーフレット等の作成・活用による、就学や福祉に関する保護者への事前の情報提供・就学支援【取組中】

各市町村等において就学に関するリーフレット等の作成・活用が進められてきている。市町村の実情を踏まえながら福祉に関する情報を盛り込んだり、ホームページで広く周知したりと、年々充実した取組となってきている。

## ★引継ぎシート等の活用による継続した支援

## ☑引継ぎシートの取組【取組中】

学校間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」（令和2年度開発）及び「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」について、令和2年4月6日に関係機関等に送付し、活用について周知を図った。また、指導主事会議等で繰り返し周知を図っている。

「引継ぎシート」を活用した小学校から中学校への引継ぎ、中学校から高等学校への引継ぎは、令和3年度中学校・高等学校入学生から行っており、学校から医療・福祉機関等への引継ぎは、必要が生じた際に速やかに活用するものとしており、今後周知を図っていくこととしている。

## ★特別支援学校等と地域企業等との連携

## ☑企業との連携協議会の実施【取組中】

事業所・企業に特別支援学校や障がいのある生徒への理解促進・就労への協力等を得るために、地域の特別支援学校と企業との連携協議会を設立し、各地区で年2回程度開催した。

全県で9地区118社・事業所等の協力を得ながら取り組んでいる。

地区名	担当学校名	参加企業・事業所数
盛岡	盛岡峰南高等支援、盛岡みたけ支援、盛岡ひがし支援	30
花巻・北上・遠野	花巻清風支援	33
奥州	前沢明峰支援	13
一関	一関清明支援	22

大船渡・陸前高田	気仙光陵支援	7
釜石	釜石祥雲支援	23
宮古	宮古恵風支援	5
久慈	久慈拓陽支援	30
二戸	盛岡みたけ支援二戸分教室	14

※令和5年12月末現在

☑サポーター企業の周知・表彰【取組中】

特別支援学校高等部に在籍する生徒の就業体験等の受入れ支援を行っている企業（令和5年11月30日現在 127企業等）を県民に広く周知するとともに、登録から5年間継続して支援をいただいている企業等に対して感謝状を贈呈した。（令和5年は宮古地区の企業2社に贈呈）

○特別支援学校技能認定会を活用した教育活動

☑特別支援学校技能認定会の実施【済】

特別支援学校高等部生徒の働くために必要な技能や態度、意欲などの向上を図るとともに、企業や関係機関の生徒理解や実習及び雇用機会の拡大を図ることを目的に、平成29年度から技能認定会を実施している。令和3年度から県内4会場での分散開催とし、より地域に根差した事業となるように進めた。

〔二戸・盛岡会場〕 令和5年11月8日（水） 盛岡タカヤアリーナ

- ・技能認定種目 物品管理、清掃
- ・参加者 二戸・盛岡地区特別支援学校高等部生徒 63名
- ・協力企業等 21企業等 ※審査員として協力

〔中部・県南会場〕 令和5年11月9日（木） 県南青少年の家

- ・技能認定種目 事務補助、清掃
- ・参加者 花巻清風・前沢明峰・一関清明支援学校高等部生徒 19名
- ・協力企業等 8企業等 ※審査員として協力

〔沿岸北部会場〕 令和5年7月14日（金） 宮古市地域創生センターうみマチひろば

- ・技能認定種目 製造業務、商品管理
- ・参加者 宮古恵風・久慈拓陽支援学校高等部生徒 24名
- ・協力企業等 14企業等 ※審査員として協力

〔沿岸南部会場〕 令和5年11月9日（木） 釜石祥雲支援学校

- ・技能認定種目 清掃
- ・参加者 気仙光陵・釜石祥雲支援学校高等部生徒 11名
- ・協力企業等 6企業等 ※審査員として協力

つなぐ ～就学から卒業までの一貫した支援の充実～

【成果】

- ・市町村における教育支援に係るリーフレット等を活用した保護者への情報提供による取組により、早期からの支援や卒業後を見据えた支援が広がってきている。
- ・引継ぎシート等の作成・活用により、校種間の引継ぎや、医療・福祉機関との連携等の取組が進んできている。
- ・企業との連携協議会参加企業やサポーター登録企業が昨年度よりも増え、また、県内4地域に分散して技能認定会を開催することにより、地元企業との連携が取れた取組となってきた。

### 【課題】

- ・各市町村においては、教育支援リーフレット等を活用した保護者への情報提供について、一層の周知を図り、早期からの継続した教育支援に引き続き取り組むこと。
- ・幼児児童生徒の特性や、取り組まれてきた指導内容や支援方法等を引継ぎシート等を活用しながら確実に進学先に伝える取組の周知を進めること。
- ・特別な支援を要する生徒理解を推進し、雇用機会の拡大につながるよう、特別支援学校と企業との連携協議会や特別支援学校技能認定会をより一層周知し、参加企業数を増やすこと。
- ・全ての学校種の保護者に対し、特別な支援を要する生徒の就労に関する情報提供を進めること。

## いかす ～各校種における指導・支援の充実～

### ○継続型訪問支援・随時相談支援を活用した指導・支援

#### ☑継続型訪問支援・随時相談支援の実施【取組中】

小・中・義務教育学校の通常の学級、特別支援学級、幼稚園（保育所、認定こども園含む）77校園を対象に、年間3回程度の継続型訪問支援を実施している。

そのほか、特別支援学校による地域支援の一環として、すべての校園を対象に随時相談支援を実施している。

### ★地域における特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した指導・支援

#### ☑特別支援教育コーディネーター連絡会による研修等の実施【済】

県内6地区において特別支援学校と小中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施した。

〔盛岡北地区〕令和5年7月25日（火）盛岡青松支援学校 参加者15名

講義「読み書きに困難さがある児童生徒への指導支援について」

講師：岩手大学教育学部 准教授 鈴木 恵太 氏

〔盛岡中央地区〕令和5年4月24日（月）都南公民館 参加者73名

説明「特別支援教育の推進について」

盛岡市教育委員会学校教育課 指導主事より説明

〔盛岡南地区〕令和5年7月28日（金）盛岡となん支援学校 参加者5名

講義「言語（聞く、話す、読む、書く）・コミュニケーションの発達支援について」

講師：一般社団法人アクティビティいわてアクティブキッズ

言語聴覚士 松田 輝美 氏

〔中部・県南地区〕令和5年8月7日（月）3会場によるサテライト開催

一関清明支援学校 参加者19名

前沢明峰支援学校 参加者22名

花巻清風支援学校 参加者42名

講義「関係機関との連携とソーシャルワークについて」

講師：岩手県立大学 社会福祉学部 教授 櫻 幸恵 氏

〔沿岸3地区〕令和5年6月13日（火）大槌町文化交流センターおしゃっち 参加者26名

講義「通常の学級における支援の実践～行動の分析から効果的な支援を考える～

講師：岩手大学教育学部 准教授 鈴木 恵太 氏

〔県北地区〕令和5年8月1日（火）二戸地区合同庁舎 参加者 27名  
講 義 「特別な支援の必要な幼児児童生徒の就学・進路実現に向けて  
～合意形成の過程における「本人主体」と「スケールシート」～」  
講師：岩手大学教育学県研究科 准教授 佐々木 全 氏

☑特別支援教育中核コーディネーターの養成・委嘱、活用【取組中】

地域における特別支援教育の推進的役割を担う小中学校等の教員が、各教育事務所長から特別支援教育中核コーディネーターの委嘱を受け、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら各校の支援に携わっている（令和5年12月末現在31名）。

特別支援教育中核コーディネーターが互いに各地域における業務推進状況を共有し、今後の業務の明確化を図るため、事業連携協定を締結している塩野義製薬株式会社との共催により業務推進連絡会を開催した。さらに今後、特別支援教育中核コーディネーターの専門性向上を図るため、オンデマンドでの研修会を実施予定である。

〔特別支援教育中核コーディネーター業務推進連絡会〕

第1回：令和5年9月25日（月）オンライン開催 参加者 15名

第2回：令和5年12月6日（水）オンライン開催 参加者 21名

〔特別支援教育中核コーディネーター研修会〕

令和6年1月29日（水）～2月28日（水）オンデマンド研修

1 講義・演習「WISC-IV結果の解釈と支援」

NPO法人 ADDS 共同代表 心理学博士 熊 仁美 氏

2 講義・演習「不適応行動の見取りと支援」

帝京大学文学部心理学科 教授 黒田 美保 氏

○エリアコーディネーターの配置・運用

☑エリアコーディネーターの配置・運用【取組中】

各教育事務所内の特別支援学校1校、合計6名を配置し、地域の特別支援教育の推進に向けて、教育事務所や市町村教育委員会業務への支援、関係機関や関係者との連絡・調整に関する支援を行っている。

・対応延べ件数：601件（内訳 支援・教育相談関係：325件 研修関係：276件）

※令和5年12月末現在

○各校種や地域の実情・ニーズに応じた研修

☑特別支援教育支援員スキルアップ研修会

令和5年7月31日（月） ふれあいランド岩手 参加者 74名

☑高等学校特別支援教育コーディネーター研修

令和5年6月27日（火） 総合教育センター 参加者 76名

## ★特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続的な研修

### ☑継続型ステップアップ研修の実施【済】

特別支援教育新任担当、2年目担当、3年目担当（令和2年度から）を対象とした継続型の研修を実施し、修了者79名に特別支援教育担当A級を認定した。そのほか、申請者1名に特別支援教育担当A級を認定した。

- 【1年目】特別研修（新任研修）「担任・担当としての基礎力形成」
  - ア 特別支援教育担当ステップアップ研修講座Ⅰ（前期）・・・教育事務所実施
  - イ 特別支援教育担当ステップアップ研修講座Ⅰ（後期）・・・総合教育センター実施
  - ウ その他  
希望研修として、特別支援教育新任担当教員研修講座（スタート研）を年度当初に実施
- 【2年目】特別研修（教職専門等研修）「担任・担当としての実践力向上」
  - ア 特別支援教育担当ステップアップ研修講座Ⅱ・・・総合教育センター、特別支援学校実施
- 【3年目】特別研修（教職専門等研修）「学校組織による特別支援教育の推進」
  - ア 特別支援教育担当ステップアップ研修講座Ⅲ・・・総合教育センター実施

## ★すべての校種における交流及び共同学習

### ☑「交流籍」を活用した交流及び共同学習の円滑な実施【取組中】

特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域との関わりを充実させるために、居住する地域の小・中学校に副次的な籍である「交流籍」を位置付け、居住地校との交流及び共同学習を推進している。

小・中学部を設置しているすべての県立特別支援学校から、年度当初331名（前年比14名増）の申請があり、各校や児童生徒の実情に即した取組を進めている。

### ☑各年齢段階での交流及び共同学習の実施【取組中】

幼稚園段階においては、特別支援学校に通学する幼児と近隣幼稚園等や居住地の幼稚園等との交流及び共同学習を実施している。高等学校段階においては、特別支援学校と近隣高等学校との交流及び共同学習を実施するとともに、スポーツ・文化芸術活動を通じた交流及び共同学習についても取組を広げていく。

## いかす ～各校種における指導・支援の充実～

### 【成果】

- ・特別支援学校のセンター的機能を活用した相談・支援は地域の特別支援教育の推進につながっており、期待も大きい。
- ・各校種の特別支援教育の推進を支える教職員の専門性の向上について、地域のニーズや学校現場の現状等を踏まえ、関係機関の協力のもと必要な研修会に取り組みなどの具体的施策を展開することができた。
- ・交流及び共同学習により、居住する地域の児童生徒同士のつながりが広がるとともに教育的意義の理解も図られてきている。

### 【課題】

- ・多様な相談等に対応するため、各校種の特別支援教育コーディネーターの一層の連携強化や階層的な相談支援体制の整備を進めて行くこと。
- ・行動面の課題等への対応に係る体制の一層の整備や通常の学級における一斉指導、個別支援の充実に向けた改善策を講じること。

【課題】（続き）

- ・交流及び共同学習の取組事例を周知しつつ、教職員が交流及び共同学習の教育的意義を再度確認し、児童生徒の目標設定や、活動の設定、学校間の連絡調整等について改善を図っていくこと。

支える ～教育環境の充実・県民理解の促進～

★特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備

- ☑特別支援学級・通級指導教室の整備推進【済】

特別支援学級の状況（令和5年5月1日現在）

（単位：人、学級）

障がい種別	小学校・義務教育学校前期課程				中学校・義務教育学校前期課程				計			
	児童数	前年度比	学級数	前年度比	生徒数	前年度比	学級数	前年度比	児童生徒数	前年度比	学級数	前年度比
弱視	10	-1	10	-1	2	0	2	0	12	-1	12	-1
難聴	32	5	24	5	14	-1	12	-1	46	4	36	4
知的障がい	1,048	41	269	-5	514	57	138	8	1,562	98	407	3
肢体不自由	30	-3	24	-1	16	2	12	2	46	-1	36	1
病弱・身体虚弱	42	-4	32	-2	27	6	19	2	69	2	51	0
自閉症・情緒障がい	995	79	267	4	517	54	141	8	1,512	133	408	12
計	2,157	117	626	0	1,090	118	324	19	3,247	235	950	19

通級指導教室の状況（令和5年5月1日現在）

（単位：人、教室）

障がい種別	小学校・義務教育学校前期課程				中学校・義務教育学校前期課程				計			
	児童数	前年度比	教室数	前年度比	生徒数	前年度比	教室数	前年度比	児童生徒数	前年度比	教室数	前年度比
難聴・言語障がい	1,223	34	87	0	0	-3	0	-1	1,223	31	87	-1
LD等	179	-6	16	0	87	0	12	0	266	-6	28	0
計	1,402	28	103	0	87	-3	12	-1	1,489	25	115	-1

○特別支援教育支援員等の総合的観点による配置

- ☑特別支援教育支援員等の配置【済】

県立高等学校 32 校に 34 名の特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする生徒への学習や生活上の支援にあたっている。

○外部専門家の活用

- ☑スクールソーシャルワーカー等による福祉機関等とのネットワーク活用【取組中】

各教育事務所にスクールソーシャルワーカー18名を配置し、問題行動等の未然防止・早期発見及び関係機関等との連絡・調整等を行っている。

県立学校については、岩手県社会福祉士会に業務を委託し、各学校の依頼による出張相談・電話相談を行っている。

- ☑スクールカウンセラーによる心のケア【取組中】

各学校にスクールカウンセラーを派遣し、心理的な不安等を抱える児童生徒及び教職員、保護者等への支援の充実を図っている。

☑特別支援学校等における各種技能士等の活用【取組中】

各校の教育課程等を踏まえた要望により、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視機能訓練士等を派遣し、教育活動の充実につなげている。

配置人数	年間時数
25名	707時間

★特別支援学校の整備推進

☑特別支援学校整備計画の策定と推進【取組中】

令和3年5月に策定した特別支援学校整備計画に基づき、特別支援学校の教育環境の整備について推進している。

特別支援学校の状況（令和5年5月1日現在）

（単位：人、学級）

学校名	幼稚部		小学部		中学部		高等部		専攻科		合計		
	幼児	学級	児童	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	
県立	盛岡視覚支援	1	1	5	2	4	3	7	4	6	4	23	14
	盛岡聴覚支援	3	1	3	2	9	3	22	7	1	1	38	14
	盛岡となん支援			63	23	38	13	30	13			131	49
	盛岡青松支援			5	2	8	3	13	5			26	10
	盛岡峰南高等支援							91	12			91	12
	盛岡みたけ支援			79	22	54	12	65	13			198	47
	同奥中山校			7	3	12	4					19	7
	盛岡ひがし支援			68	18	41	11	47	11			156	40
	花巻清風支援			66	21	35	12	67	13			168	46
	前沢明峰支援			37	12	32	9	61	12			130	33
	一関清明支援			50	21	40	13	62	18			152	52
	気仙光陵支援			18	7	12	4	24	5			54	16
	釜石祥雲支援			19	7	14	7	26	7			59	21
	宮古恵風支援			17	6	13	4	46	10			76	20
久慈拓陽支援			30	8	15	4	29	5			74	17	
小計	4	2	467	154	327	102	590	135	7	5	1395	398	
国立	岩大附属			15	3	18	3	19	3			52	9
私立	三愛学舎							39	3	19	2	58	5
小計			15	3	18	3	58	6	19	2	110	14	
合計			482	157	345	105	648	141	26	7	1505	412	
増減(前年度比較)			-4	-3	+19	+2	-9	-3	-6	-1	-3	-1	-3

○医療的ケア児に係る看護職員の配置

☑特別支援学校における看護師の配置【済】

9校53名の医療的ケアが必要な児童生徒を対象に、看護師54名を任用して対応している。

(12月現在)



○県民向け公開講座

☑県民向け公開講座や広報活動の実施【済】 ※両日ともオンラインで開催

・子どもの未来支援セミナー

〔1回目〕 令和5年10月8日（日） 参加者 146名

講演1 「発達特性を持つ子どもへの理解を深めるー育ちやすい環境作りへの工夫ー」

聖マリアンナ医科大学神経精神科 特任教授 小野 和哉 氏

講演2 「思春期どうする？～私が失敗から学んだ大切なこと～」

講演家 平塚 英子 氏

〔2回目〕 令和5年10月29日（日） 参加者 168名

講演1 「思春期における発達障害特性への対応」

信州大学医学部 子どものこころの発達医学教室 教授 本田 秀夫 氏

講演2 「発達障がいと共に生きて、育てて、支援して～20年以上の経験を振り返り当事者・

保護者・支援者からの発信～」

社会福祉士・精神保健福祉士 笹 森 理 絵 氏

・いわてこども発達支援サポートブック

各種研修会や会議等における紹介、ポスターの掲示等

○特別支援教育サポーター養成

☑特別支援教育サポーター養成講座の開催【済】

今年度は、盛岡となん支援学校、一関清明支援学校、宮古恵風支援学校の3校において、特別支援教育サポーター養成講座（全8回）を開催し、特別支援教育に関する県民の理解及び地域とともにある学校づくりにつなげた。

〔盛岡みたけ支援学校〕

開催回数	参加延べ人数	修了生数	ボランティア登録者
8回	107名	17名	13名

〔花巻清風支援学校〕

開催回数	参加延べ人数	修了生数	ボランティア登録者
8回	98名	19名	13名

〔気仙光陵支援学校〕

開催回数	参加延べ人数	修了生数	ボランティア登録者
8回	151名	17名	14名

★スポーツ活動、文化芸術活動を通じた生きがづくり、地域とのつながりづくり

☑令和5年度「第43回岩手県特別支援学校作品展」の周知【済】

関係機関への案内文書のほか、広報誌等を通じて広く周知した。

令和5年11月17日（金）～19日（日）いわて県民情報交流センター（アイーナ）

☑各団体等と連携した事業の実施【取組中】

県文化スポーツ部、県教育委員会事務局において各種事業を実施し、幅広い分野のスポーツ活動、文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げた。

文化振興課

- ・いわてアール・ブリュット巡回展 2023  
 〔盛岡会場〕 令和5年12月14日（木）～12月27日（水）岩手教育会館ふれあいギャラリー  
 〔宮古会場〕 令和6年1月14日（日）～1月30日（火）  
 宮古市市民交流センター（イーストピアみやこ）まちの情報プラザスペース
- ・障がいのある人の創作・表現活動支援に関する研修会～しる・つながる・ひろげる～  
 令和5年9月11日（月）岩手県高校教育会館  
 講師 prop 代表 那 須 賢 輔 氏  
 Good Job!センター香芝 スタッフ 安 部 剛 氏
- ・創作活動に関する権利保護研修会  
 令和5年9月28日（木）紫波町情報交流館  
 講師 石川法律事務所 弁護士 松 岡 佑 哉 氏  
 一般社団法人たんぼぼの家 後 安 美 紀 氏、大 井 卓 也 氏
- ・イーハトーヴとっておきの音楽祭りおき  
 令和5年10月1日（日） おでって広場ほか4会場  
 主催 とっておきの音楽祭りイーハトーヴ実行委員会  
 後援 岩手県、岩手県社会福祉事業団  
 出演 Big bows band、ふれあいコール、いわて発達障害サポートセンターええ町づくり隊ほか
- ・障がいのある人の創作・表現活動支援に関する研修会～福祉的支援からアート支援へ～  
 令和5年10月25日（水）盛岡市中央公民館  
 講師 しゃかいのくすり研究所 代表  
 るんびにい美術館 アートディレクター 板 垣 崇 志 氏
- ・第31回岩手県障がい者文化芸術祭  
 〔応募作品展〕 令和5年11月23日（木）～12月18日（月）ふれあいランド岩手  
 〔記念式典（応募作品展表彰式）〕 令和5年12月10日（日）ふれあいランド岩手  
 〔ふれあい音楽祭2023〕 令和5年12月17日（日）ふれあいランド岩手
- ・外部有識者による協力委員会  
 年間2回開催

スポーツ振興課

- ・スポーツ教室

教室名	実施回数	備考
ボッチャ教室	2	
グランドゴルフ教室	3	
ヨガ教室	1	
ゲートボール教室	2	
卓球バレー教室	2	
スキー交流会	1	
STT 教室	2	
ウォーキング	2	

- ・パラスポーツ指導員養成  
パラスポーツ指導員養成講習会（初級パラ者スポーツ指導員養成講習会、中級パラスポーツ指導員養成講習会、フォローアップ研修会）を開催

- ・インクルーシブスポーツ推進事業

障がいのある人もない人も共に楽しめる共生社会型スポーツの充実を図るため、地域推進体制の構築、指導員養成、体験教室・練習会、交流大会開催を県内各地で実施

〔県央会場（盛岡市）〕	ボッチャ交流大会	令和5年11月5日（日）
〔県央会場（盛岡市）〕	卓球バレー交流大会	令和5年10月15日（日）
〔沿岸会場（大船渡市）〕	ボッチャ交流大会	令和5年12月2日（土）
〔沿岸会場（大船渡市）〕	卓球バレー交流大会	令和5年12月2日（土）
〔県北会場（二戸市）〕	ボッチャ交流大会	令和6年1月実施予定
〔県北会場（久慈市）〕	卓球バレー交流大会	令和5年8月27日（日）

- ・岩手県障がい者スポーツ大会

月日	種目	会場
令和5年5月14日（日）	ボッチャ	ふれあいランド岩手
令和5年6月3日（土）	陸上	岩手県営運動公園
	フライングディスク	
	卓球	ふれあいランド岩手
	アーチェリー	
	水泳	
ボウリング	盛岡スターレーン	

- ・パラリンピック選手等育成・強化事業

本県ゆかりの障がい者スポーツ選手を強化指定選手として指定し、国際大会、全国大会出場等の競技活動に要する経費の一部を補助

- ・いわてパラアスリート発掘・育成事業

将来性のある人材の発掘やアスリートとして活動するための専門的な知識・トレーニング方法等の研修を実施

（令和5年度：年間2回の全体研修、3団体による4競技の競技別研修）

### 生涯学習文化財課

- ・「障がい者の生涯を通じた学習活動」市町村担当者研修会

令和5年7月7日（金） 生涯学習推進センター

講義 「障がいを正しく理解し心のバリアを取り除くために」

岩手県立発達障がい者支援センター 相談支援専門員 四戸 航 氏

事例発表 「ゆるくつながれる居場所として」～障害者地域活動支援センターの取組～

障害者地域活動支援センターあけぼの 施設長補佐 菊池 健 氏

- ・人づくり・地域づくり関係職員等研修講座（宮古会場）

令和5年7月25日（火） 宮古市地域創生センター＜うみマチひろば＞

事例紹介・演習 「創作・表現活動がつなぐ障がい者の社会参画」

しゃかいのくすり研究所代表 るんびにい美術館アートディレクター 板垣 崇志 氏

岩手県障がい者芸術活動支援センター かだあると 金野 有実 氏

講義 「障がい者支援のための基礎知識」

岩手県立宮古恵風支援学校 教諭（進路指導主事） 作山 裕彦 氏

- ・人づくり・地域づくり関係職員等研修講座（花巻会場） ～障がい者の生涯学習を支える～  
令和5年9月28日（木） 生涯学習推進センター

講義 「障がい者の生涯学習を考える」～政策動向と実践事例から～

国立市教育委員会教育部公民館館長補佐・生涯学習課課長補佐兼任 井口 啓太郎 氏

国立市教育委員会教育部 公民館主任 針山 和佳菜 氏

事例発表 「障がいのあるなしにかかわらず、一緒に学べる場つくってみた」

秋田県生涯学習センター 副主幹兼学習事業班長 柏木 睦 氏

秋田県仙北市教育委員会中央公民館 社会教育専門官 佐々木 幸美 氏

演習 「糸口はどこ？」～それぞれの立場から、自分事と捉えて～

ファシリテーター 中部教育事務所 社会教育主事

- ・人づくり・地域づくり関係職員等研修講座（中央研修）

令和5年11月30日（木） 生涯学習推進センター

であい授業 「美術館の作家さんと出会う！」～障がいのある作家さんとのであい授業～

社会福祉法人光琳会るんびにい美術館 在籍利用者 小林 覚 氏

講義・演習 「社会で共に学び、生きるということ」～るんびにい美術館の取組から～

しゃかいのくすり研究所代表 るんびにい美術館アートディレクター 板垣 崇志 氏

シンポジウム テーマ「地域で生涯を通じて共に学び、生きるということ」

岩手県立気仙光陵支援学校 進路指導主事 折戸 秀和 氏

特定非営利活動法人ハックの家 代表 竹下 敦子 氏

岩手県立生涯学習推進センター 社会教育主事

## 支える ～教育環境の充実・県民理解の促進～

### 【成果】

- ・多様なニーズに応じた教育諸条件は、特別支援学級や通級指導教室の設置、高等学校における特別支援教育支援員の配置、通級指導教室の設置、外部専門家を活用した教育活動の充実を図ることができた。
- ・共生社会の形成に向けた県民の理解・啓発については、県民向け公開講座や、特別支援教育サポーター養成講座への参加者数に見られるように、着実に進められてきている。

### 【課題】

- ・特別支援学校再編整備計画に基づく整備の着実な実行を進めていくこと。
- ・より多くの県民が公開講座や特別支援教育サポーター養成に参加できるよう周知し、共生社会形成に向けての県民の理解をより一層促進すること。
- ・スポーツ・文化芸術活動の充実による生涯学習の推進に、関係機関と連携しながら引き続き取り組んでいくこと。

# いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）

～共に学び、共に育つ教育の推進～

令和6年3月

岩手県教育委員会

# はじめに

岩手県教育委員会  
教育長 佐藤 一男

# 目次

## I 新しい「いわて特別支援教育推進プラン」の基本的な考え方

- 1 特別支援教育に関する推進プラン等の概要と国の動向・・・1  
(1) 特別支援教育に関する推進プラン等の概要  
(2) 国の動向
- 2 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の基本的な考え方・・・3

## II いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）

- 1 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の具体的施策の概要・・・4
- 2 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の施策の具体的な展開・・・5

### **つなぐ ～就学前から卒業後までの一貫した支援の充実～**

- (1) 早期からの継続した教育支援体制の整備・充実・・・5
- (2) 卒業後を見据えた支援の充実・・・7

### **いかす ～各校種における指導・支援の充実～**

- (1) 地域資源を活用した指導・支援の充実・・・8
- (2) 多様なニーズに対応した指導・支援の充実・・・10
- (3) 連続性のある多様な学びの場の充実・・・13

### **支える ～教育環境の整備・充実・県民理解の促進～**

- (1) 多様なニーズに対応した教育諸条件の整備・充実・・・14
- (2) 共生社会の形成に向けた県民の理解促進・・・16

## 別添

- 1 いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）による成果と課題・・・17
- 2 いわて県民計画第2期アクションプランにおける特別支援教育に係る指標・・・25

# I 新しい「いわて特別支援教育推進プラン」の基本的な考え方

## 1 特別支援教育に関する推進プラン等の概要と国の動向

### (1) 特別支援教育に関する推進プラン等の概要

これまでの特別支援教育に関する推進プランの概要や策定の背景等を以下に示します。

#### ◇「特別支援教育の推進について（通知）」※<sup>1</sup>

文部科学省初等中等教育局長通知（H19）

各学校の設置者である教育委員会、国立大学法人及び学校法人等においては、障害のある幼児児童生徒の状況や学校の実態等を踏まえ、特別支援教育を推進するための基本的な計画を定めるなどして、各学校における支援体制や学校施設設備の整備充実等に努めること。

#### ◇「岩手県における今後の特別支援教育の在り方」

岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会※<sup>2</sup>（H20）

##### 【基本理念】

「共に学び、共に育つ教育」の推進

##### 【特別支援教育の目指す姿】

- ▶ 身近な地域において、一人一人の教育的ニーズに応じる教育
- ▶ 障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自己実現できる教育
- ▶ 幼児期からの継続的・系統的な教育

#### ◇「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例（H23）」

##### 【目的】

障がいのある人と障がいのない人とが互いに権利を尊重し合いながら、心豊かに主体的に生活することができる（共に学び共に生きる）地域づくり

#### ◆「いわて特別支援教育推進プラン【平成 25 年度～平成 30 年度】（H25）」

##### 【主な施策】

- ・ 県就学指導委員会の機能改善
- ・ 重度重複障がいや通常の学級等に係る研究

#### ◆「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）（H31）」※以下「前推進プラン」

前推進プランは、「いわて県民計画」、「岩手県教育振興計画」の基本目標及び政策推進の基本方針や、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」※<sup>3</sup>の趣旨を踏まえ、県教育委員会等における他の計画との整合性を図りながら平成 31 年 3 月に策定したものであり、令和 5 年度が完結年度となっています。

そこで、新たに今後の本県特別支援教育の方向性を示す「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」（以下「新推進プラン」という。）を策定し、特別支援教育の取組を推進することにより、すべての人がお互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することができる共生社会※<sup>4</sup>の実現を目指します。

※<sup>1</sup> 特別支援教育の推進について（通知）：特別支援教育が法的に位置付けられた改正学校教育法が施行されるに当たり、各学校において行う特別支援教育の基本的な考え方、留意事項を示したもの。

※<sup>2</sup> 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会：障がい児（者）の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の推進を図るため、関係機関との連携と必要事項の検討を行う組織。令和 5 年度より「岩手県発達障がい者整備検討・広域特別支援連携協議会」に名称変更。

※<sup>3</sup> 「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」：障がいについての理解の促進と障がいのある人に対する不利益な取り扱いの解消に関して、基本理念や県等の責務、役割等を定めた条例。平成 22 年 12 月に制定。

※<sup>4</sup> 共生社会：これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がいのある方々等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。



## (2) 国の動向

前推進プラン策定後、我が国においては、令和3年1月に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告」※<sup>5</sup>において、「障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指す」という基本的な考え方が示されました。

また、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」※<sup>6</sup>においては、「障害のある子供の学びの場の整備・連携強化」、「特別支援教育を担う教師の専門性の向上」、「関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実」等、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に推進するための基本的な考え方が示されています。

令和3年6月の「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」※<sup>7</sup>では、就学をはじめとする必要な支援を行う際の基本的な考え方や、医療的ケア児※<sup>8</sup>の受け入れに際し、就学に関わる関係者の全てが、理解しておくべき基本的な考え方が示されました。

同年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」※<sup>9</sup>が施行され、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指す取組についても進められてきているところです。

令和4年3月の「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」※<sup>10</sup>では、学校経営方針等に特別支援教育に関する目標を設定し、校内体制を整備することや採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験する等の方策が示されました。

また、令和5年3月の「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」※<sup>11</sup>では、特別支援教育に関する校内支援体制の充実、通級による指導の充実、特別支援学校の専門性を活かした取組等の方向性が示されました。

---

※<sup>5</sup> 「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」：医療や福祉との連携の推進、障がい者の権利に係る国際的な議論の動向等も踏まえつつ、特別支援教育の現状と課題を整理し、一人一人のニーズに対応した新しい時代の特別支援教育の在り方や、その充実のための方策等について、検討を行うための有識者会議。

※<sup>6</sup> 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）：特別支援教育においては、「幼児教育、義務教育、高等学校教育の全ての教育段階において、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」や、今般の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の改正も踏まえ、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境を整備することが重要である」とされている。

※<sup>7</sup> 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」：障がいのある子供の「教育的ニーズ」を整理するための考え方や、就学先の学校や学びの場を判断する際に重視すべき事項等の記載を充実するなど、障がいのある子供やその保護者、市区町村教育委員会を始め、多様な関係者が多角的、客観的に参画しながら就学を始めとする必要な支援を行う際の基本的な考え方を記載している。

※<sup>8</sup> 医療的ケア児：経管栄養やたんの吸引など、日常生活において必要とされる医療的ケアを受けている児童生徒等。

※<sup>9</sup> 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」：医療的ケア児を子育てする家族の負担を軽減し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防止する目的で作られた法律。

※<sup>10</sup> 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」：特別支援教育を担う教師の養成の在り方等について検討を行うことを目的として設置された有識者によって構成される会議。

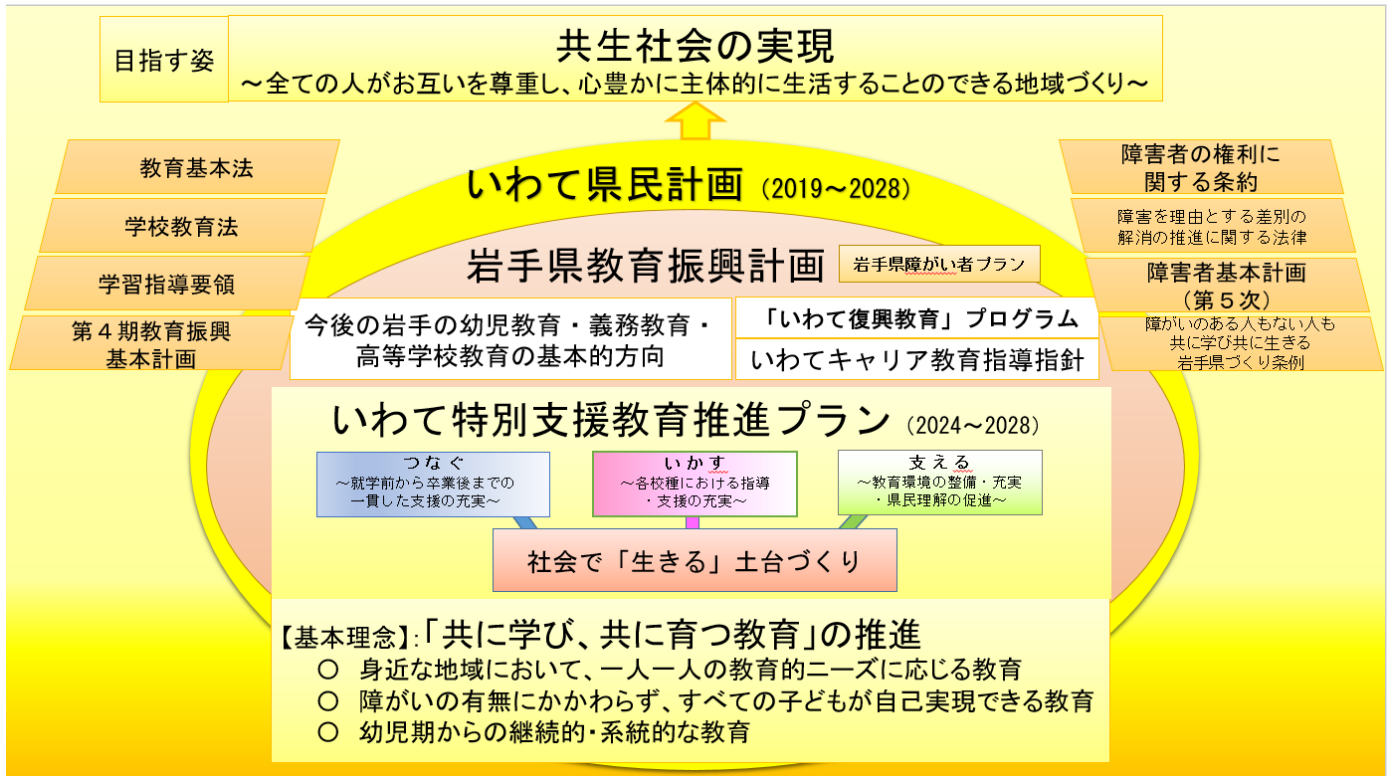
※<sup>11</sup> 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」：通級による指導の更なる充実や学校教育法第22条の3の障害の程度に該当する児童生徒の支援の在り方について検討された。

## 2 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の基本的な考え方

新推進プランにおいては、これまでの推進プランを継承し、基本理念を「共に学び、共に育つ教育」の推進とするとともに、全ての人がお互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することのできる地域づくりを図ることで、共生社会の実現を目指していきます。

新推進プランは、現推進プランと同様に国の動向や本県の特別支援教育に関する課題等を踏まえた上で、子供たち一人一人が社会で「生きる」土台づくりとなるよう、「つなぐ」、「いかす」、「支える」の三つのキーワードに基づく施策の方向性と具体的施策により構成しています。また、実行性のある計画となるよう、キーワードごとに施策の方向性に基づく目指す姿を設定し、その実現に向けて具体的施策を推進していきます。

新推進プランは、「いわて県民計画」、「岩手県教育振興計画」の基本目標及び政策推進の基本方針や、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の趣旨を踏まえるとともに、「岩手県障がい者プラン」や、県教育委員会等における他の計画との整合性を図りながら取組を進めていきます。



### 【図】 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の基本的な考え方の概念

新推進プランは、概ね10年後を見据えながら、令和6年度（西暦2024年）から令和10年度（西暦2028年）までの5年計画とし、代表的な指標と目標値の設定・評価により進捗状況を把握し、各施策の方向性として設定する目指す姿に迫っているかについて評価します。

なお、特別支援教育に関する国内外の動向、現状や課題の変化等によって、新推進プランの実行期間内であっても必要に応じた見直しを行います。

## Ⅱ いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）

### 1 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の具体的施策の概要

★：重点施策

つなぐ  
就学前から卒業後までの  
一貫した支援の充実

#### 早期からの継続した教育支援体制の整備・充実

##### 早期からの継続した教育支援体制の整備・充実

- 「教育支援のためのガイドライン」の改訂と早期からの教育相談・支援
- ★引継ぎシート等による継続した支援
- 県教育支援委員会による市町村教育支援委員会への教育支援に関する助言・援助

#### 卒業後を見据えた支援の充実

##### 進路・就労支援の充実

- 就労支援ネットワーク会議等を活用した、高等学校等への情報提供
- ★各特別支援学校における地域企業との連携
- ★地域の特色を生かした特別支援学校技能認定会の実施・啓発と教育活動の充実

##### 諸記録の作成・活用による状況確認と共有化

- ★引継ぎシート等による継続した支援

いかさ  
各校種における  
指導・支援の充実

#### 地域資源等を活用した指導・支援の充実

##### 特別支援学校のセンター的機能を生かした地域等への支援

- 継続型訪問支援・随時相談支援を活用した指導・支援
- ★地域における特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した指導・支援

##### 地域の特別支援学級等の充実

- 複数校の特別支援学級が連携した授業交流・研修等
- 特別支援教育エリアコーディネーターによる関係者等の連絡・調整・研修支援・支援体制整備
- 特別支援教育エリアコーディネーターの配置・運用
- ★特別支援教育エリアコーディネーターの支援体制整備

##### 関係機関と連携した協議等の充実

- 各分野の関係者による意見交換や情報共有を図る協議の場の設置

#### 多様なニーズに対応した指導・支援の充実

##### 各校種の特別支援教育の推進

- 幼児期における教育上特別な支援を必要とする幼児への指導・支援
- 小・中・義務教育学校における教育上特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援
- ★高等学校における指導・支援の研究
- 特別支援学校における児童生徒への指導・支援
- 多様性を前提とした学級経営、教科教育と特別支援教育の融合

##### 教職員等の専門性の向上

- 公立小・中・義務教育学校管理職研修、○高等学校管理職研修
- 市町村教育委員会指導主事等研修
- 各校種の実情やニーズに応じた研修
- 特別支援学校教員、特別支援学級・通級による指導担当教員等研修
- 特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続的な研修
- 各障がい種特別支援学校における研究・研修の充実による授業力向上
- 特別支援学校教員教科等研修
- 国立特別支援教育総合研究所への派遣研修
- 特別支援教育コーディネーター研修

#### 連続性のある多様な学びの場の充実

##### 交流及び共同学習の充実

- すべての校種における交流及び共同学習
- 連続性のある多様な学びの場の充実
- 特別支援学校と小・中・義務教育学校、高等学校との交流人事促進

支える  
教育環境の整備・充実  
・県民理解の促進

#### 多様なニーズに対応した教育諸条件の整備・充実

##### 小・中・義務教育学校等における教育諸条件の整備・充実

- 特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による設置

##### 高等学校等における教育諸条件の整備・充実

- 特別支援教育支援員等の総合的観点による配置

##### 特別支援学校における教育諸条件の整備・充実

- ★特別支援学校の整備推進
- ★地域に根ざす特別支援学校分教室の運用
- 医療との連携による多様な学びの場の保障
- ★医療的ケア児に係る看護職員の配置
- 専門家を活用した指導・支援の充実
- 専門家の活用

#### 共生社会の形成に向けた県民の理解促進

##### 共生社会の形成に向けた県民の理解促進

- ★県民向け公開講座
- ★特別支援教育サポーター養成
- スポーツ活動を通じた生きがいがづくり、地域とのつながりがづくり
- 文化芸術活動を通じた生きがいがづくり、地域とのつながりがづくり
- 卒業後の余暇活動の充実に向けた情報提供

## 2 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の施策の具体的な展開

### つなぐ ～就学前から卒業後までの一貫した支援の充実～

【「つなぐ」目標指数】 早期からの教育相談・支援体制が整備されてきていると感じる保護者の割合	現状値 (2022)	目標値 (2028)	【目標値の考え方】 前推進プランの「つなぐ」の目標値 91.0%になることを目指す。
	79.0%	91.0%	

#### (1) 早期からの継続した教育支援体制の整備・充実

就学前から卒業後までの一貫した支援の充実のためには、本人及び保護者に対して十分な情報提供をした上での、早期からの教育相談・支援、就学支援、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援全体を一貫した教育支援体制の整備・充実を図る必要があります。

新推進プランにおいても引き続き、就学前、及び、就学移行期に焦点を当てた具体的施策を展開し、早期からの継続した教育支援体制の整備・充実につなげていきます。

##### <目指す姿>

- ・教育上特別な支援を必要とする幼児の保護者が、就学に際して必要とする情報を得ながら、適切な就学先の決定につなげることができる。
- ・教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導内容や支援方法が、進級や進学先等に引き継がれる。

##### <進捗状況確認指標>

引継ぎシート等を活用して、継続して支援を行っている学校の割合

現状 (2022)	目標値 (2028)
100%	100%を維持

### 具体的施策 ★：重点施策 <実施単位>

#### 早期からの継続した教育支援体制の整備・充実

○「教育支援のためのガイドライン」の改訂と早期からの教育相談・支援

<県（学教）>

- ・「教育支援のためのガイドライン」の改訂と早期からの教育相談・支援
- ・市町村教育支援担当者への「教育支援のためのガイドライン」の理解促進
- ・教育支援に関する各市町村への助言・援助

<市町村>

- ・教育支援に係るリーフレット等の作成・活用による、就学に関する保護者への事前の情報提供・教育支援
- ・就学後の合理的配慮や学びの場等の継続した検討・調整

## ★引継ぎシート等による継続した支援

＜市町村、幼、小、中、高、特、医療、福祉＞

- ・各市町村において引継ぎシート※<sup>12</sup>等を活用した継続した支援
  - ※ 市町村が独自に取り組んでいる場合（例 宮古圏域のPASS、盛岡市の就学支援シート）は、市町村の取組によるものでよい。
- ・中学校段階から高等学校段階への引継ぎシート等を活用した継続支援
  - ※ 中学校段階から高等学校段階への引継ぎについては、必ず引継ぎシートを活用することとし、必要に応じて市町村の取組を加えてもよい。
- ・関係機関（医療機関、相談機関、福祉関係機関等）との情報共有
  - ※ 医療機関や放課後等デイサービス等の関係機関と情報を共有するために、引継ぎシートを活用することも可能である。

## ○県教育支援委員会による市町村教育支援委員会への教育支援に関する助言・援助

＜県（学教）、特＞

- ・県教育支援委員会調査員※<sup>13</sup>による、各市町村教育支援状況の確認、県教育支援委員会への報告、市町村教育支援委員会への運営支援
- ・県教育委員会学校教育室や就学支援アドバイザー※<sup>14</sup>による、市町村教育委員会への教育支援に関する助言・援助

---

※<sup>12</sup> 引継ぎシート：支援の必要な児童生徒一人一人の状況を的確に把握するとともに、児童生徒の状況を保護者や関係機関で情報共有し、継続した一貫性のある指導・支援を組織的・計画的に行うこと、進学時の引継ぎに対する保護者の不安を取り除くことなどを目的に作成されるもの。進学先の学校等において、適切な指導と必要な支援をスタートさせるための重要なツールとして活用するもの。

※<sup>13</sup> 県教育支援委員会調査員：県教育支援委員会に置く、専門的事項を調査する者。特別支援教育エリアコーディネーターが任命されている。

※<sup>14</sup> 就学支援アドバイザー：各市町村教育委員会において、特別な支援を必要とする幼児等の就学に関する相談や、学びの場の調整・決定・変更の就学支援が円滑に進むことができるように、就学支援ファイルや引継ぎシートの作成・活用、市町村教育委員会の運営への助言を行う。

## (2) 卒業後を見据えた支援の充実

就学前から卒業後までの一貫した支援の充実のためには、生徒一人一人が自己の進路や職業を主体的に選択し、決定できるために必要な資質・能力の育成とその取組を引継ぐことなどについても必要です。

そこで、新推進プランにおいては、地域や企業、関係機関とのつながりを生かすとともに、卒業後を見据えた進路・就労支援、学校や企業との情報共有による具体的な施策を展開し、卒業後の自立と社会参加を見据えた支援の充実につなげていきます。

### <目指す姿>

- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、卒業後を見据えた学習を積み重ね、進路実現につながる。

### <進捗状況確認指標>

いわて特別支援学校就労サポーター制度登録企業数

現状 (2022)	目標値 (2028)
127 企業	163 企業

## 具体的施策 ★：重点施策 <実施単位>

### 進路・就労支援の充実

○就労支援ネットワーク会議等を活用した、高等学校等への情報提供

<特>

- ・就労支援ネットワーク会議※<sup>15</sup>に関する周知・運営
- ・高等学校等に対して就労支援に関する情報の提供

<県（商工）>

- ・県内就業・キャリア教育コーディネーター及び就業支援員による支援
- ・各障がい者就業・生活支援センターによる支援
- ・地域若者サポートステーションによる支援

★各特別支援学校における地域企業との連携

<県（学教、商工）>

- ・いわて特別支援学校サポーター制度※<sup>16</sup>登録企業の周知・表彰

<県（商工）>

- ・学校卒業予定者を対象とした障がい者委託訓練等の実施
- ・インターンシップの受け入れ

<特、県民>

- ・特別支援学校と企業との連携協議会※<sup>17</sup>の充実

★地域の特色を生かした特別支援学校技能認定会の実施・啓発と教育活動の充実

<特>

- ・地域の特色を生かした特別支援学校技能認定会※<sup>18</sup>の地域企業への啓発
- ・地域の特色を生かした特別支援学校技能認定会の実施を踏まえた、教育活動の改善

### 諸記録の作成・活用による状況確認と共有化

★引継ぎシート等による継続した支援 ※再掲

※<sup>15</sup> 就労支援ネットワーク会議：県内 10 地区に設置されており、特別支援学校とハローワーク、市町村保健福祉課、広域振興局、福祉事業所等が構成メンバーとなり、特別支援学校高等部生徒や卒業生の就労・生活状況に係る情報交換を行う。

※<sup>16</sup> いわて特別支援学校サポーター制度：特別支援学校高等部に在籍する生徒の就業体験等の受け入れ支援を行っている企業を県民に広く周知するとともに、長期にわたり継続して支援をいただいている企業に対して、知事から感謝状を贈呈することにより、特別支援学校と企業との連携強化、継続的な支援による長期的な見通しをもった進路指導や雇用の機会を拡大を図ることを目的とするもの。

※<sup>17</sup> 特別支援学校と企業との連携協議会：地域の事業所・企業に特別支援学校や障がいのある生徒への理解促進・就労への協力を得るために、地域の特別支援学校と地域企業が情報交換を行う。

※<sup>18</sup> 特別支援学校技能認定会：特別支援学校高等部生徒の働くために必要な態度や技能、意欲などの向上を図るとともに、企業や関係機関の生徒理解や実習及び雇用機会の拡大を図るために実施する認定会。



## いかす ～各校種における指導・支援の充実～

【「いかす」目標指数】 幼稚園等、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、計画的な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	現状値 (2022)	目標値 (2028)	【目標値の考え方】 前推進プランの「いかす」の目標値 94.0%になることを目指す。
	86.6%	94.0%	

### (1) 地域資源を活用した指導・支援の充実

各校種における指導・支援の充実のためには、各校において特別支援教育を主体的に推進していくことを前提としながら、地域における関係機関と連携を図り、指導・支援の方向性を定めつつ、日々改善に努めていくことが大切です。

そこで、新推進プランにおいては、特別支援学校や福祉機関との連携、各校種における特別支援教育体制への支援、相談体制の整備等に焦点を当てた具体的施策を展開し、地域資源を活用した指導・支援の充実につなげていきます。

#### <目指す姿>

- ・各校において地域資源を活用した指導・支援の改善に努め、教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくことにつなげようとしている。

#### <進捗状況確認指標>

教育上特別な支援を必要としている児童生徒が在籍している学校で、学校が特別支援教育エリアコーディネーターや特別支援教育中核コーディネーター、特別支援学校のセンター的機能等の活用が必要と判断し、実際に活用して指導・支援の改善を行っている学校の割合

現状 (2022)	目標値 (2028)
新規	100%

## 具体的施策 ★：重点施策 <実施単位>

### 特別支援学校のセンター的機能を生かした地域等への支援

#### ○継続型訪問支援・随時相談支援を活用した指導・支援

<特>

- ・小・中・義務教育学校の全ての学級を対象とした継続型訪問支援の実施
- ・すべての校種への随時相談支援の実施

<幼、小、中、高>

- ・適時性・継続性等の視点による段階的な支援の実施

(例 校内での一次支援、近隣校や関係教育委員会等による二次支援、特別支援学校による三次支援)

#### ★地域における特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した指導・支援

<県(学教)、教事、市町村、特>

- ・特別支援教育コーディネーター連絡会による研修等の実施
- ・特別支援教育中核コーディネーター<sup>※19</sup>の養成・委嘱・活用事例の周知
- ・特別支援教育中核コーディネーターによる授業や研究等の支援、特別支援教育担当者との相談
- ・特別支援教育中核コーディネーター業務推進連絡会の実施

※<sup>19</sup> 特別支援教育中核コーディネーター：各市町村教育委員会からの推薦により、各教育事務所長から委嘱される者。県内4地区における特別支援教育コーディネーター連絡会において、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら、地域の特別支援教育の推進のための協議や研修を行う。所属校における本務との調整を図りながら地域内における特別支援教育に関する授業・研究等の支援や特別支援教育担当との相談を行う。地域における特別支援教育の推進的役割を担う。

< 県（学教） >

- ・ 特別支援教育中核コーディネーターを対象とした研修会等の実施

	2024	2025	2026	2027	2028
◆特別支援教育コーディネーター連絡会による研修等の実施					→
◆特別支援教育中核コーディネーター業務推進連絡会の実施					→

**地域の特別支援学級等の充実**

○複数校の特別支援学級が連携した授業交流・研修等

< 市町村、小、中 >

- ・ 中心的役割を果たしている特別支援学級を核とした授業交流・研修等の実施
- ・ 指導教諭や特別支援教育中核コーディネーター、特別支援学校教員等の活用

**特別支援教育エリアコーディネーターによる関係者等の連絡・調整・研修支援・支援体制整備**

○特別支援教育エリアコーディネーターの配置・運用

< 県（学教、教職）、教事、特 >

- ・ 特別支援教育エリアコーディネーター※<sup>20</sup>の配置・運用
- ・ 事例の見立て、個や集団へのかかわり等に関して専門性を有する教員等の活用

★特別支援教育エリアコーディネーターの支援体制整備

< 特 >

- ・ 小・中・義務教育学校、高等学校への教科学習を含めた随時相談体制構築のため、盛岡教育事務所管内の特別支援教育エリアコーディネーター所属校を知的障がい特別支援学校の盛岡みたけ支援学校から病弱特別支援学校の盛岡青松支援学校へ変更

**関係機関と連携した協議等の充実**

○各分野の関係者による意見交換や情報共有を図る協議の場の設置

< 県（学教、保福） >

- ・ 「発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援教育連携協議会」、「障がい者関係団体との意見交換会」等の設置・運営
- ・ 各市町村が設置する関係機関と連携した協議の場への助言・援助

※<sup>20</sup> 特別支援教育エリアコーディネーター：平成 22 年度から、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの専任化を実施しており、各教育事務所管内の地域に設置されている特別支援学校のうち 1 校に、各 1 名配置している。



**(2) 多様なニーズに対応した指導・支援の充実**

各校種における指導・支援の充実のためには、学習指導要領の趣旨や、それぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人一人を見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行っていくことが大切です。

そこで、新推進プランにおいては、学習指導要領等を踏まえた各校種における特別支援教育の推進、それを支える教職員の専門性の向上に焦点を当てた具体的施策を展開し、多様なニーズに対応した指導・支援の充実につなげていきます。

<b>&lt;目指す姿&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各教職員の学習指導要領の趣旨理解や、特別支援教育に関する専門性向上に向けた研修により、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、個別の指導計画の活用等による適切な指導と必要な支援を受ける。</li> </ul>	
<b>&lt;進捗状況確認指標&gt;</b>	
特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した小・中学校等及び高等学校の教員数 <span style="float: right;">【累計】</span>	
<b>現状 (2022)</b>	<b>目標値 (2028)</b>
593 名	1280 名

**具体的施策      ★：重点施策      <実施単位>**

**各校種の特別支援教育の推進**

○幼児期における教育上特別な支援を必要とする幼児への指導・支援

- <県（学教、教セ）、幼>
- 各園や幼児の実情に応じた指導・支援の実施

○小・中・義務教育学校における教育上特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援

- <県（学教、教セ）、小、中>
- 各校や児童生徒の実態に応じた指導・支援の実施
  - 中学校による特別支援教育に係る進路指導の充実のための「中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会」※<sup>21</sup>の実施

2024	2025	2026	2027	2028
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会」の検討</li> <li>◆「中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会の実施（沿岸南部教育事務所管内）」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会」の実施</li> </ul>			▶

※<sup>21</sup> 中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会：特別支援学校高等部での生活や学習内容、卒業後の進路等に関して、中学校進路担当者との情報交換を目的としたもの。

## ★高等学校における指導・支援の研究

＜高、特、県（学教、教セ）＞

- ・各校や生徒の実情に応じた指導・支援の実施
- ・高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援の充実にに向けたガイドブックの作成

2024	2025	2026	2027	2028
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援の充実にに向けたガイドブックの作成（校内支援体制充実）</li> <li>◆「通級による指導」、相談支援等の事例共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援の充実にに向けたガイドブックの作成（進路支援体制充実）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援の充実にに向けたガイドブックの普及（校内支援体制充実、進路支援体制充実）</li> </ul>		

- ・「通級による指導」実施校における推進と、特別支援学校による相談支援等の実施

## ○特別支援学校における児童生徒への指導・支援

- ・各障がい種や児童生徒の実情に応じた指導・支援の実施

## ○多様性を前提とした学級経営、教科教育と特別支援教育の融合

＜県（学教、教セ）、小、中、高、特＞

- ・学級経営、授業づくりに関する資料作成、実践事例の周知
- ・ICT機器（タブレット型端末）を活用した実践的・効果的な授業の展開や授業改善の推進
- ・ICT機器（タブレット型端末）を活用した授業の在り方や授業実践に係る情報交換・取組の共有等に関する校内研修会の実施
- ・ICT機器（タブレット型端末）実践事例集の作成
- ・音声教材<sup>※22</sup>等の活用内容や実践事例の周知

### 教職員等の専門性の向上

#### ○公立小・中・義務教育学校管理職研修

#### ○高等学校管理職研修

＜県（教職、学教）、教事、市町村、研団＞

- ・管理職研修に特別支援教育の内容の組み入れ
- ・岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会<sup>※23</sup>、岩手県特別支援教育研究会、岩手県高等学校長協会等との連携による研修の実施

#### ○市町村教育委員会指導主事等研修

＜県（学教）、教事、市町村、特＞

- ・指導主事会議を活用した研修の機会の設定
- ・市町村教育支援担当者研修会の実施
- ・市町村教育委員会指導主事等による特別支援教育コーディネーター連絡会への参加

#### ○各校種の実情やニーズに応じた研修

＜県（学教、保福）、医療、幼、小、中、高、特＞

- ・総合教育センターや特別支援学校による、特別支援教育や教育相談等の研修の実施
- ・各校の実情に応じた特別支援教育に係る校内研修の実施
- ・福祉・医療機関等と協働した研修会の実施

※22 音声教材：通常の検定教科書で使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材で、パソコンやタブレット端末等を活用して学習する教材。教科書バリアフリー法に基づき、教科書発行者から提供を受けた教科書デジタルデータを活用し、ボランティア団体等が製作している。文部科学省から委託を受けた団体が調査研究を行い、音声教材を製作し、読み書きが困難な児童生徒に提供している。

※23 岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会：特別支援学級や通級による指導教室を設置している小・中・義務教育学校の校長により組織されている協議会。管理運営に関する調査研究、特別支援教育並びに特別支援教育一般について研修活動を主な事業としている。

### ○特別支援学校教員、特別支援学級・通級による指導担当教員等研修

＜県（教職、学教、教セ）、幼、小、中、高、特、研団、大学＞

- ・特別支援教育に関する免許認定講習受講推進
- ・大学や各障がい種連絡会と連動した障がい種別専門研修の実施
- ・通級による指導担当教員養成講座の継続実施
- ・ことばの教室担当教員の専門性向上のための講義動画の作成
- ・教育相談コーディネーター養成研修を活用した、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育エリアコーディネーター、高等学校における通級による指導担当教員等の養成

### ○特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続的な研修

＜県（学教、教セ）、小、中、高＞

- ・特別支援教育担当認定制度<sup>※24</sup>の継続

### ○各障がい種特別支援学校における研究・研修の充実による授業力向上

＜県（学教、教セ）、特＞

- ・特別支援学校公開授業研究会の実施
- ・特別支援学校OJT<sup>※25</sup>による自立活動・教科教育指導力向上

### ○特別支援学校教員教科等研修

＜県（学教、保体、生文、教セ）、特＞

- ・ステージアップ研修における教科等に関する内容の充実
- ・総合教育センターにおける希望研修、公開研修の積極的な活用
- ・スポーツ・文化芸術活動の充実に向けた研修会の実施

### ○国立特別支援教育総合研究所への派遣研修

＜県（学教、教職）、小、中、高、特＞

- ・国立特別支援教育総合研究所における各障がい種別専門研修への派遣

### ○特別支援教育コーディネーター研修

＜県（学教、教職）、幼、小、中、高、特＞

- ・特別支援学校や総合教育センターを活用した研修会の実施
- ・各校における伝達講習会の実施

---

※<sup>24</sup> 特別支援教育認定制度：特別支援教育新任担当教員研修講座、特別支援教育2年目研修講座、特別支援教育3年目研修講座による継続型研修を活用し、経験年数や実績等を加味しながら、特別支援教育担当A級・S級、特別支援教育SVを認定する。

※<sup>25</sup> OJT：On the Job Trainingの略。日常の職務を通じた能力向上を意味する。学校現場においては、校内の既存の取組を活用しながら「効率よく教え合い学び合う仕組み」を充実させ、個々の教員の資質能力を高めていくことが期待される。

### (3) 連続性のある多様な学びの場の充実

各校種における指導・支援の充実のためには、学級や幼児児童生徒一人一人の目標を明確にしながら交流及び共同学習を推進し、障がいのある児童生徒等にとっても、障がいのない児童生徒にとっても、共生社会の形成に向けた経験の拡充や、社会性や豊かな人間性、多様性を尊重する心を育むことが大切な視点です。

そこで、新推進プランにおいては、児童生徒等へのねらいを明確にした上で、各校種に応じた取組に焦点を当てた具体的施策を展開し、交流及び共同学習の充実につなげていきます。

#### <目指す姿>

- 各園・校において、交流及び共同学習を推進することにより、幼児児童生徒が共生社会の形成に向けた経験を広げたり、社会性や豊かな人間性、多様性を尊重する心を育てたりする。

#### <進捗状況確認指標>

「交流籍」の活用や学校間交流等により交流及び共同学習を実施した特別支援学校の児童生徒の割合（％）

現状（2022）	目標値（2028）
66.0％	78.0％

### 具体的施策 ★：重点施策 <実施単位>

#### 交流及び共同学習の充実

○すべての校種における交流及び共同学習

幼稚園・認定こども園・保育所

<県（学教、教セ）、幼、特>

- 特別支援学校に通学する幼児と近隣幼稚園等の幼児との交流及び共同学習の継続支援
- 研修会等における交流及び共同学習の事例周知

小・中学校・義務教育学校

<県（学教）、市町村、小、中、特>

- 「交流籍※<sup>26</sup>」を活用した交流及び共同学習の円滑な実施
- 児童会・生徒会主体による取組事例や、中学校段階における取組事例の周知・推進

高等学校

<県（学教、教セ）、特>

- 特別支援学校の近隣高等学校との交流及び共同学習の継続支援
- スポーツ活動を通じた交流及び共同学習の実施
- 文化芸術活動を通じた交流及び共同学習の実施

#### 連続性のある多様な学びの場の充実

○特別支援学校と小・中・義務教育学校、高等学校との交流人事促進

<県（教職、学教）、教事、市町村>

- 各校種における特別支援教育、教科等指導、学級経営等の向上につなげる交流人事

※<sup>26</sup> 交流籍：特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中・義務教育学校に副次的に置く籍。「交流籍」を活用した交流及び共同学習を通じて、居住する地域や児童生徒同士のかかわりの広がりや深まりにつなげる。また、特別支援学校が設置されている市町村の小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒の教育的ニーズに応じた交流及び共同学習を継続的に実施し、地域における連続性のある多様な学びを保障するとともに、特別支援学校分教室の職員が、小・中・義務教育学校等の職員と日常的にかかわりあいながら、それぞれの教育活動を充実させ、「共に学び、共に育つ教育」「地域に根差す特別支援学校分教室」の一層の充実を図る。

支える ～教育環境の整備・充実・県民理解の促進～

【「支える」目標指数】 共生社会の形成に向けた県民の理解と協力が進んでいると感じる保護者等の割合	現状値 (2022)	目標値 (2028)	【目標値の考え方】 前推進プランの「支える」の目標値 77.0%になることを目指す。
	71.1%	77.0%	

(1) 多様なニーズに対応した教育諸条件の整備・充実

特別支援教育を推進するためには、多様なニーズを把握しながら、総合的観点による教育環境の検討を行ったうえで整備・充実させていくことが大切です。

そこで、新推進プランにおいては、多様な学びの場、専門家、医療との連携、医療的ケア児への対応に焦点を当てた具体的施策を展開し、多様なニーズに対応した教育環境の整備・充実につなげていきます。

なお、特別支援学校における教育諸条件については、令和3年5月に策定した特別支援学校再編整備計画を具体的に進めていくものとします。

<目指す姿>

- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒が、それぞれの学びの場で教育的ニーズに応じた学習内容に取り組む。

<進捗状況確認指標>

県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合(%)

現状(2022)	目標値(2028)
100%	100%を維持

具体的施策 ★：重点施策 <実施単位>

小・中・義務教育学校等における教育諸条件の整備・充実

○特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備推進

<県(教職、学教)、市町村、小、中、高>

- ・特別支援学級・通級指導教室の整備推進
- ・市町村教育委員会等による特別支援学級及び通級指導教室の教育課程編成支援

高等学校等における教育諸条件の整備・充実

○特別支援教育支援員等の総合的観点による配置

<県(学教)、高>

- ・高等学校等への特別支援教育支援員等の配置
- ・特別支援教育支援員等の研修実施

特別支援学校における教育諸条件の整備・充実

★特別支援学校の整備推進

<県(学教、教職、教企)>

- ・特別支援学校整備計画(令和3年度～令和10年度)の推進
- ・特別支援学校の整備に関する課題の整理と方針の検討

★地域に根ざす特別支援学校分教室の運用

<県(学教、教職)、市町村、小、中、特>

- ・地域型特別支援学校分教室の推進
- ・特別支援学校分教室連携推進連絡会<sup>※27</sup>の開催
- ・「交流籍」を活用した交流及び共同学習の円滑な実施 ※再掲

※<sup>27</sup> 特別支援学校分教室連携推進連絡会：特別支援学校分教室設置校が、それぞれの分教室運営や教育活動、併設校との連携について共有し、今後の分教室運営を充実させ、「共に学び、共に育つ教育」の一層の充実を図る。

## ○医療との連携による多様な学びの場の保障

<県（学教、教職）、特>

- ・「長期入院高校生の教育支援（学習保障）制度」を活用した学習保障

## ★医療的ケア児に係る看護職員の配置

<県（学教）、特>

- ・岩手県立学校における看護職員の配置
- ・医療的ケアアドバイザーの委嘱と実施状況の視察
- ・医療的ケア研修会の開催
- ・特別支援学校における看護職員の活用事例周知

## 専門家を活用した指導・支援の充実

### ○専門家の活用

<県（学教、教職）、市町村、小、中、高、特>

- ・各教育事務所へのスクールソーシャルワーカー※<sup>28</sup>の配置
- ・県立学校へのスクールソーシャルワーカー出張相談・電話相談
- ・スクールカウンセラー※<sup>29</sup>による心のケア
- ・特別支援学校における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士※<sup>30</sup>等の活用
- ・各市町村における専門家等の活用事例周知

※<sup>28</sup> スクールソーシャルワーカー：幼児児童生徒を取り巻く環境の改善に向けて、福祉機関等とのネットワークを活用して支援を行う福祉の専門家。

※<sup>29</sup> スクールカウンセラー：カウンセリングを通して、本人の抱える心の問題を改善・解決し、学校生活への適応を図る心理の専門家。

※<sup>30</sup> 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士等：理学療法士（PT）とは、呼吸状態や姿勢等に関する身体機能面からの評価、学校生活で可能な運動機能の改善・向上についての指導、障がいの状態に応じた椅子や机などの備品の評価、改善等を行う者。作業療法士（OT）とは、着替え、排泄、食事、道具の操作等の日常生活動作の評価及びこれらの日常生活動作を獲得するための補助具等の制作・必要性の評価、日常生活、作業活動の改善に役立つ教材の制作等を行う者。言語聴覚士（ST）とは、言葉の発生・発音の評価、食べる機能の評価・改善、人工内耳を装着した児童生徒等の聞こえの評価・改善等を行う者。視能訓練士（CO）とは、弱視や斜視の視能矯正や視機能の検査を行う者。

## (2) 共生社会の形成に向けた県民の理解促進

特別支援教育を推進し、共生社会を実現するためには、県民が、現在や将来の地域づくりを担うかけがえのない方々への理解を深めていくことが大切です。

そこで、新推進プランにおいては、県民を対象とした公開講座やボランティアの養成、スポーツ・文化芸術活動に焦点を当てた具体的施策を展開し、共生社会の形成に向けた県民の理解につなげていきます。

### <目指す姿>

- ・特別支援教育等に関して関心や理解を示す県民が増え、特別支援教育の推進を支える。

### <進捗状況確認指標>

特別支援教育サポーターの登録者数（人）

現状（2022）	目標値（2028）
356人	540人

## 具体的施策 ★：重点施策 <実施単位>

### 共生社会の形成に向けた県民の理解促進

#### ★県民向け公開講座

<県（保福、学教）、障団、研団、県民>

- ・県民向け公開講座や広報活動の実施
- ・障がい者団体や自主研究団体等が開催する講座への後援

#### ★特別支援教育サポーター養成

<県（学教、教セ）、特、県民>

- ・特別支援教育サポーター養成講座※<sup>31</sup>の開催・周知
- ・サポーター活用例の周知

#### ○スポーツ活動を通じた生きがいづくり、地域とのつながりづくり

<県（保体、学教、教企、文ス）、小、中、高、特、障団、県民>

- ・各校種の体育連盟や競技者団体と連携した事業の実施

#### ○文化芸術活動を通じた生きがいづくり、地域とのつながりづくり

<県（生文、学教、文ス、保福）、小、中、高、特、障団、県民>

- ・大学や芸術団体と連携した事業の実施
- ・岩手県特別支援学校作品展等の周知

#### ○卒業後の余暇活動の充実に向けた情報提供

<県（生文）>

- ・余暇活動に関する情報発信

※<sup>31</sup> 特別支援教育サポーター養成講座：特別支援学校で実施する特別支援教育サポーター養成講座を修了すると、修了認定書が授与される。希望者は、岩手特別支援教育ボランティアバンクに登録することができ、学校からの養成に応じて、授業の補助や学校生活の支援を行うことができる。



1 いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）による成果と課題

いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）では、「つなぐ」、「いかす」、「支える」の三つのキーワードによる再構成を行い、具体的施策として、引継ぎシート等の活用による継続した支援や、各校種の特別支援教育の推進に係る研究、特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した指導・支援、県民を対象とした特別支援教育に係る公開講座の開催の取組を展開してきました。

新推進プランの策定に当たって、現在の特別支援教育推進状況及び、教育関係者・保護者等が感じていることを把握するため、令和4年10月から11月に実施した調査（以下「策定調査」という。）によると、前推進プランの取組により、教育相談や支援体制の整備、地域資源を活用した指導・支援の充実等に一定の成果を挙げてきた一方で、今後の課題が明らかとなりました。併せて、各学校等の現状や、共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進に当たって現在の岩手県において重要なこととして感じている点についても確認することができました。

(1) つなぐ～就学から卒業までの一貫した支援の充実～

＜前推進プランにおける施策の方向性と具体的施策・達成状況＞

【表1】早期からの教育相談・支援体制が整備されてきていると思う保護者の割合

【「つなぐ目標指数」 早期からの教育相談・ 支援体制が整備されて きていると感じる保護 者の割合	前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)	【目標値の考え方】 2017年調査におけ る回答者全体の肯定的 評価割合91.8%に近づ くことを目指す。
	84.3%	79.0%	91.0%	

○ 早期からの継続した教育支援体制の整備

ア 早期からの継続した教育支援体制の整備

➔ 「教育支援のためのガイドライン」に基づく早期からの教育相談・支援

市町村就学支援・保健福祉・幼児教育担当者への「教育支援のためのガイドライン」の理解促進に取り組み、市町村教育委員会においては教育支援に係るリーフレット等を活用して保護者への事前の情報提供や、教育支援を行いました。

➔ 引継ぎシート等の活用による継続した支援

学校間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」を令和2年度に開発し、また、「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を作成し、活用について周知を図りました。「引継ぎシート」を活用した小学校から中学校への引継ぎ、中学校から高等学校への引継ぎは、令和3年度中学校・高等学校入学生から行っており、学校から医療・福祉機関等への引継ぎは、必要が生じた際に速やかに活用できるようにしました。

➔ 県教育支援委員会による市町村教育支援委員会への教育支援に関する助言・援助

県教育支援委員会調査員による、各市町村教育支援状況の確認、県教育支援委員会への報告、市町村教育支援委員会への運営支援や、就学アドバイザーによる、市町村教育委員会への教育支援に関する助言・援助を行いました。

【表2】教育支援リーフレット等を活用して保護者への事前の情報提供、就学支援を行っている市町村の割合

前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)
42.4%	100%	100%



## ○ 卒業後を見据えた支援の充実

### ア 進路・就労支援の充実

#### ➡ **就労支援ネットワーク会議を活用した、高等学校等への情報提供**

教育上特別な支援を必要とする生徒の進路・就労状況について把握し、適宜、特別支援学校が開催している就労支援ネットワーク会議への参加について各高等学校へ働きかけ、関係機関との連携、現場実習、就労支援に関する情報提供を行いました。

#### ➡ **特別支援学校等と地域企業等との連携**

特別支援学校と企業が連携し、企業への就労を目指す生徒の働く力を育成するために、「いわて特別支援学校就労サポーター制度」を実施し、登録から5年間継続して支援に取り組んだサポーターに対して感謝状を贈呈しました。また、特別支援学校への理解促進と生徒の実習・雇用機会の向上を図るために「特別支援学校と企業との連携協議会」を実施しました。2022年度は9地区において実施し、112企業が参加しました。

【表3】企業との連携協議会の事業に参加した企業数

前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)
70企業	112企業	100企業

#### ➡ **特別支援学校技能認定会を活用した教育活動**

各校の教育活動の成果を発表するとともに、企業・関係機関からの客観的な評価を得ながら、生徒個々の職業生活や社会生活に必要な知識・技能及び態度や意欲などの向上を図る場として、特別支援学校技能認定会を開催し、併せて、企業・関係機関への生徒理解の促進と一般就労を含めた雇用機会の拡大を図りました。2021年度からは、県内4会場に分散開催とし、より地元企業との連携を図りました。

### 【成果】

- 各市町村に教育支援リーフレット等を活用した情報提供等による取組により、早期からの支援や卒業後を見据えた支援が広がってきている。
- 引継ぎシートの活用により、校種間の引継ぎや、医療・福祉機関との連携等の取組が進んできている。
- 特別支援学校と企業との連携協議会や特別支援学校技能認定会の開催により、特別支援学校と地域企業とのつながりが深まってきており、企業、関係機関の生徒理解の促進につながってきている。

### 【課題】

- 各市町村においては、教育支援リーフレット等を活用した保護者への情報提供について、一層の周知を図り、早期からの継続した教育支援に引き続き取り組むことが必要である。
- 幼児児童生徒の特性や、取り組まれてきた指導内容や支援方法等を、引継ぎシート等を活用しながら確実に進学先に伝える取組の周知を進めることが必要である。
- 特別な支援を必要とする生徒の就労に関して、特別支援学校と企業との連携や特別支援学校技能認定会の取組を通して生徒理解の一層の推進や雇用機会の拡大に向けた取組を行うことや取組の一層の周知が必要である。
- キャリア教育の充実とともに、すべての校種の保護者に対し、特別な支援を必要とする生徒の就労に関する情報提供を進めることが必要である。

## (2) いかす～各校種における指導・支援の充実～

＜前推進プランにおける施策の方向性と具体的施策・達成状況＞

【表4】幼稚園等、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、計画的な指導・支援を行っていると思う保護者等の割合

【「いかす」目標指数】 幼稚園等、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、計画的に指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)	【目標値の考え方】 2017年調査における回答者全体の肯定的評価割合 94.1%に近づくことを目指す。
	91.7%	86.6%	94.0%	

### ○ 地域資源を活用した指導・支援の充実

#### ア 特別支援学校による地域支援

##### ➡ 継続型訪問支援・随時訪問支援を活用した指導・支援

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援教育エリアコーディネーターが、幼稚園や認定こども園、保育所、特別支援学級が設置されている小・中・義務教育学校 80 園・校を対象に、複数回、当該園・校を訪問する支援を実施しました。また、2022年度からは通常の学級も対象に含め支援を実施しました。

##### ➡ 地域における特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した指導・支援

県内4地区において特別支援教育コーディネーター連絡会による研修会等を開催し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと小・中・義務教育学校で委嘱を受けた特別支援教育中核コーディネーター、教育事務所と市町村教育委員会指導主事が参加しました。

また、特別支援教育中核コーディネーターの養成・委嘱を実施し、地域の学校の授業や研究等の支援、特別支援教育担当者との相談を実施しました。

【表5】特別支援教育中核コーディネーターや特別支援教育エリアコーディネーター等を活用して、指導・支援の改善に努めている市町村の割合

前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)
新規	100%	100%

#### イ 地域の特別支援学級等の充実

##### ➡ 複数校の特別支援学級が連携した授業交流・研修等

県内2地域の協力地域による実践をまとめ、県教育研究発表会での実践報告や、各市町村教育委員会等への成果物の作成・配付、各種研修会での活用を行いました。

#### ウ 特別支援教育エリアコーディネーターの配置による関係者等の連絡・調整支援

##### ➡ 特別支援教育エリアコーディネーターの配置・運用

各教育事務所管内の地域に設置されている特別支援学校のうち1校に各1名の配置を継続し、各教育事務所や各市町村教育委員会特別支援教育担当者への業務の支援、関係機関や関係者との連絡・調整に関する支援、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実につなげました。

#### エ 関係機関と連携した協議の充実

##### ➡ 各分野の関係者による意見交換や情報共有を図る協議の場の設置

障がい保健福祉課と連携し、「発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会」、「障がい者関係団体との意見交換会」等を設置し、様々な意見交換を行いました。

## ○ 多様なニーズに対応した指導・支援の充実

### ア 各校種の特別支援教育の推進

#### ➔ **幼児期における指導・支援の充実に係る研究**

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所指針が改訂され、全面实施3年目になったことから、平成20年度に作成した「支援が必要な幼児の育ちを促す保育ガイド」の改訂版の作成・配付、Web ページ掲載、各種研修会での周知・活用を図りました。

#### ➔ **知的障がい教育における教育課程に関する研修**

令和元年度に総合教育センターによる実践研究を行い、県教育研究発表会での実践報告や、研究成果物の作成、Web ページ掲載、各種研修会での周知・活用を図りました。

#### ➔ **小・中・義務教育学校における自立活動に係る研究**

令和2年度に総合教育センターによる実践研究を行い、県教育研究発表会での実践報告や、研究成果物の作成、Web ページ掲載、各種研修会での周知・活用を図りました。

#### ➔ **高等学校における教育上特別な支援を必要とする生徒への指導・支援**

平成29・30年度に総合教育センターによる実践研究を行い、県教育研究発表会での実践報告や、研究成果物の作成・Web ページ掲載、各種研修会での周知・活用を図りました。また、高等学校特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、望ましい校内体制や対応の理解を深めました。

#### ➔ **多様性を前提とした学級経営、教科教育と特別支援教育の融合**

平成30年度に「共生社会の形成に向けたリーフレット」の作成・配付をしました。「いわての授業ユニバーサルデザイン」による授業改善の視点を示し、理解を深めました。

### イ 教職員等の専門性の向上

#### ➔ **小・中・義務教育学校管理職研修**

小・中学校等特別支援学級等設置校校長研修の実施、その他管理職を対象とした研修に特別支援教育の内容を取り入れ、特別支援学級等を設置する学校の経営や施策に関する識見を高め、障がいに基づく特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育の充実に図りました。

#### ➔ **市町村教育委員会指導主事等研修**

市町村教育支援担当者研修会を実施し、教育支援の考え方や就学事務手続きについて理解を深めるとともに、各市町村教育支援委員会等の充実に図りました。また、市町村教育委員会指導主事に各地域の特別支援教育コーディネーター連絡会へ参加いただき、連携を図る体制の整備に努めました。

#### ➔ **各校種や地域の実情・ニーズに応じた研修**

すべての校種において初任者研修やライフステージ別の研修に、特別支援教育に関する内容を取り扱うとともに、課題に応じた研修講座の開設や学校等の養成に応じた研修への対応を行いました。

#### ➔ **特別支援学校教員、特別支援学級、通級による指導担当教員等研修**

特別支援教育に関する免許法認定講習会の受講を推進しました。また、各種研究団体と連動した障がい種別専門研修を実施しました。

特別支援学級及び通級指導教室担当者のニーズに対応する内容を、特別支援教育新任担当者研修講座、通級による指導担当研修会等に盛り込み、各教育事務所や総合教育センターと連携しながら実施しました。

#### ➔ **特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続的な研修**

特別支援教育新任担当、2年目担当、3年目担当を対象とした継続型の研修を実施し、修了者に特別支援教育担当A級を認定しました。そのほか、申請者に特別支援教育担当A級、特別支援教育担当SV級を認定しました。

#### ➔ **各障がい種別特別支援学校における研究・研修の充実による授業力向上**

特別支援学校で実施している校内授業研究会等の公開を各特別支援学校と連携しながら実施し、地域の特別支援教育の専門性の向上に努めました。

【表6】特別支援学校公開授業研究会等に参加した教員数【累計】

前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)
新規	593人	350人

➔ **特別支援学校OJTによる各教科・自立活動指導力向上**

令和2年度から令和5年度に盛岡視覚支援学校、盛岡聴覚支援学校、盛岡となん支援学校、盛岡青松支援学校、総合教育センターによる実践研究を行い、県教育研究発表会での実践報告や、「自立活動指導資料」の作成・配付、Webページへの掲載、各種研究会での周知活用を図りました。

➔ **特別支援学校教員等教科等研修**

授業力向上研修における教科等の内容を充実させるとともに、総合教育センターにおける希望研修や公開研修の積極的な活用を図りました。

➔ **国立特別支援教育総合研究所、岩手大学教職大学院への研修派遣**

国立特別支援教育総合研究所で実施している「各障がい種別専門研修」へ19名、岩手大学教職大学院「特別支援教育力開発プログラム」へ5名の教員を派遣し、専門性の向上を図りました。

➔ **特別支援教育コーディネーター研修**

特別支援学校や総合教育センターを活用した研修会を実施し、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図りました。

○ 連続性のある多様な学びの場の充実

ア 交流及び共同学習の充実

➔ **すべての校種における交流及び共同学習**

特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域とのかかわりを充実させるため、「交流籍」を位置付け、居住地校との交流及び共同学習を推進しました。

令和4年度は、小・中学部を設置しているすべての県立特別支援学校から、322名の申請があり、各校や児童生徒の実情に即した取組を進めました。

また、幼稚園段階においては、特別支援学校に通学する幼児と近隣幼稚園等や居住地の幼稚園等との交流及び共同学習を実施し、高等学校においては、特別支援学校と近隣高等学校との交流及び共同学習を実施するとともに、スポーツ・文化芸術活動を通じた交流及び共同学習について取組を広がっています。

【表7】交流及び共同学習を実施した小・中・義務教育学校、高等学校の割合

前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)
71.9%	83.3%	100%

イ 教員交流の推進

➔ **特別支援学校教員と小・中・義務教育学校、高等学校教員との交流**

各校種における特別支援教育、教科等指導、学級経営等の向上につなげるため、積極的な交流人事を行いました。

### 【成果】

- 特別支援学校のセンター的機能を活用した相談・支援は地域の特別支援教育の推進につながっており、期待も大きい。
- 特別支援学級や通級指導教室担当者を対象とした継続的な研修を行ったことにより、特別支援教育に関する指導・支援方法の専門性の向上につながっている。
- 特別支援学校で実施している校内授業研究会等を公開することで、地域の小・中・高等学校の特別支援教育に携わる教員の専門性の向上につながっている。
- 交流及び共同学習により、居住する地域の児童生徒同士のつながりが広がるとともに教育的意義の理解も図られてきている。

### 【課題】

- 多様な相談等に対応するため、各校種の特別支援教育コーディネーターの一層の連携強化や階層的な相談支援体制の整備等を進めていくことが重要である。
- 行動面の課題等への対応に係る体制の一層の整備や通常の学級における一斉指導、個別支援の充実に向けた改善策を講じることが必要である。
- 交流及び共同学習の取組事例を周知しつつ、教職員が交流及び共同学習の教育的意義を再度確認し、児童生徒の目標設定や、活動の設定、学校間の連絡調整等について改善を図っていくことが必要である。



### (3) 支える～教育環境の充実・県民理解の促進～

＜前推進プランにおける施策の方向性と具体的施策・達成状況＞

【表8】共生社会の形成に向けた県民の理解と協力が進んでいると思う保護者等の割合

【「支える」目標指数】 共生社会の形成に向けた県民の理解が進んでいると感じる保護者等の割合	前推進プラン策定時 (2017年度)	達成状況 (2022年度)	目標値 (2023年度)	【目標値の考え方】 2017年度調査における回答者全体の肯定的評価割合 77.8%に近づくことを目指す。
	68.7%	71.1%	77.0%	

#### ○ 多様なニーズに応じた教育諸条件の充実

##### ア 小・中・義務教育学校等における教育諸条件の充実

###### ➔ 特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備

小・中・義務教育学校の特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備は、対象となる児童生徒等のニーズに応じ、市町村教育委員会の要望を精査し整備を図ってきました。また、特別支援学級及び通級指導教室の教育課程編成については、市町村教育委員会指導主事や特別支援教育エリアコーディネーターの支援のもと、適正な教育課程の編成を行いました。

##### イ 高等学校における教育諸条件の充実

###### ➔ 特別支援教育支援員等の総合的観点による配置

県立高等学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする生徒への学習や生活上の支援にあたっています。令和5年度は県立高等学校32校に34名の特別支援教育支援員を配置しました。また、特別支援教育支援員等の研修を実施し、児童生徒の対応等についての理解促進を図りました。

##### ウ 外部専門家の活用による教育諸条件の充実

###### ➔ 外部専門家の活用

各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題行動等の未然防止・早期発見及び関係機関との連絡・調整等を行いました。県立学校については、岩手県社会福祉士会に業務を委託し、各学校の依頼による出張相談・電話相談を行いました。

各学校にスクールカウンセラーを派遣し、心理的な不安等を抱える児童生徒及び教職員、保護者等への支援の充実を図りました。

特別支援学校においては、各校の教育課程等を踏まえた要望により、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士等を派遣し、教育活動の充実につなげました。

##### エ 特別支援学校における教育諸条件の充実

###### ➔ 特別支援学校の整備推進

令和3年5月に策定した特別支援学校整備計画に基づき、特別支援学校の教育環境の整備について推進しています。令和4年8月に釜石祥雲支援学校が新築移転し、二戸地区に知的障がいのある児童生徒を対象とした新設校の開校に向けて、具体的な検討・調整を進めました。

###### ➔ 地域に根ざす特別支援学校分教室の運用

特別支援学校分教室の職員が、それぞれの分教室運営や教育活動、併設校との連携について共有し、今後の分教室の運営の充実を図るため、特別支援学校分教室連携推進連絡会を開催しました。

###### ➔ 医療との連携による多様な学びの場の確保

病気や怪我により、長期間登校できない場合には、一時的に通信制高等学校に転学し、単位取得を目指すことができるよう「長期入院高校生の教育支援（学習保障）制度」を策定しました。

###### ➔ 医療的ケア児に係る看護職員の配置

県立学校において医療的ケア児が在籍する学校に医療的ケア看護職員を配置し、医療的ケア児に係る教育環境の整備を図りました。令和5年度は、特別支援学校9校52名の医療的ケアが必要な児童生徒を対象に、看護職員56名を任用して対応しています。また、岩手県立学校における医療的ケアに関する基本的な考え方を示した「岩手県立学校医療的ケア実施指針」を策定しました。

○ 共生社会の形成に向けた県民の理解

ア 共生社会の形成に向けた県民の理解

➔ **県民向け公開講座**

県民を対象とした特別支援教育に係る公開講座を、平成 30 年度から令和 2 年度の期間に述べ 9 会場、令和 3 年度からはオンラインで年 2 回実施し、延べ 1,018 名の県民の皆様にご参加いただきました。

➔ **特別支援教育サポーター養成**

各特別支援学校において特別支援教育サポーター養成講座を開催し、受講された方々に、授業や校外学習・行事等へのボランティア活動にご協力いただきました。

【表 9】特別支援教育サポーター養成講座への参加者

前推進プラン策定時 (2017 年度)	達成状況 (2022 年度)	目標値 (2023 年度)
新規	161 名	150 名

➔ **スポーツ活動、文化芸術活動を通じた生きがづくり、地域とのつながりづくり**

県文化スポーツ部、県教育委員会事務局において、岩手県障がい者スポーツ大会、岩手県障がい者文化芸術祭、人づくり、地域づくり関係職員等研修講座、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業等の各種事業を実施し、幅広い分野のスポーツ活動、文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツや文化芸術を楽しむ機会を広げました。

【成果】

- 多様なニーズに対応した教育諸条件は、特別支援学級や通級指導教室の設置、高等学校における特別支援教育支援員の配置、通級指導教室の設置、外部専門家を活用した教育活動の充実を図ることができた。
- 共生社会の形成に向けた県民の理解・啓発については、市町村教育委員会や学校等において着実に進められてきている。

【課題】

- 地域等の実情に応じた計画的な整備を引き続き進めていくことや、特別支援学校再編整備計画に基づく着実な整備を進めていくことが必要である。
- 策定調査の結果から、共生社会の形成に向けた県や市町村教育委員会等の取組、学校における特別支援教育の取組について、他部局等と連携しながら県民へ向けた情報発信の方法を検討し、周知していくことが必要である。
- スポーツ・文化芸術活動の充実による才能発掘や生涯学習の推進に、引続き取り組んでいく必要がある。

## 2 いわて県民計画第2期アクションプランにおける特別支援教育に係る指標

### Ⅲ 教育

#### 【いわて幸福関連指標】

特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合（％）

現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
96	96	96	96	96

#### 【県が取り組む具体的な推進方策】

##### ① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

目標

・「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合（％）

現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
71	100	100	100	100

・いわて特別支援学校就労サポーター制度への登録企業数（社）

現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
123	133	139	145	151

##### ② 各校種における指導・支援の充実

目標

・交流籍の活用や学校間交流等により交流及び共同学習を実施した児童生徒の割合（％）

現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
66	68	70	72	74

・特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した小・中学校等及び高等学校の教員数（人）〔累計〕

現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
454	655	780	905	1,030

##### ③ 教育環境の充実・県民理解の促進

目標

・県立学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合（％）

現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
100	100	100	100	100

・特別支援教育サポーターの登録者数（人）

現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
335	390	420	450	480



# 【概要版】 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028） ～共に学び、共に育つ教育の推進～

**国の動向**

共生社会の一員として生きられる社会の構築  
 インクルーシブ教育システムの理念の構築  
 連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備  
 特別支援教育を担う教師の養成

**目指す姿** **共生社会の実現** ～全ての人がお互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することができる地域づくり

**基本理念** 「共に学び、共に育つ教育」の推進

キーワードごとの施策の方向性

具体的施策

★：重点施策

いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）

**つなぐ**  
～就学から卒業までの一貫した支援の充実～

**【主な施策】**

- 「教育支援リーフレット」の活用した情報提供
- 引継ぎシートの作成・活用
- 特別支援学校等と地域企業との連携

**【取組後の主な課題】**

- 「教育支援リーフレット」の活用と情報提供の一層の推進
- 引継ぎシートの周知と活用の更なる推進
- キャリア教育の充実と就労に関する情報提供

**つなぐ**  
～就学前から卒業後までの一貫した支援の充実～

**早期からの継続した教育支援体制の整備・充実**  
 保護者が就学に際して必要とする情報を得ながら、幼児児童生徒への指導内容や支援方法が、就学や進学先、進級時に確実に引き継がれることを目指す。

**卒業後を見据えた支援の充実**  
 児童生徒が、卒業後を見据えた学習を積み重ね、進路実現につなげることを目指す。

○「教育支援のためのガイドライン」の改訂と早期からの教育相談・支援  
 ★引継ぎシート等による継続した支援  
 ○県教育支援委員会による市町村教育支援委員会への教育支援に関する助言・援助

○就労支援ネットワーク会議等を活用した、高等学校等への情報提供  
 ★各特別支援学校における地域企業との連携  
 ★地域の特色を生かした特別支援学校技能認定会の実施・啓発と教育活動の充実

**いかす**  
～各校種における指導・支援の充実～

**【主な施策】**

- 特別支援教育中核コーディネーターの養成・委嘱
- 「支援が必要な幼児の育ちを促す保育ガイド」改訂版の作成・活用
- 各校種・各職種に応じた研修の実施
- 「交流籍」を活用した交流及び共同学習の充実

**【取組後の主な課題】**

- 各校種の特別支援教育コーディネーターの連携強化
- 通常の学級における特別支援教育の充実
- 教職員等の専門性の更なる向上のための研修の場の充実
- 「交流籍」を活用した交流及び共同学習の更なる取組推進

**いかす**  
～各校種における指導・支援の充実～

**地域資源を活用した指導・支援の充実**  
 各校において地域資源を活用した指導・支援の改善に努めることを通して、児童生徒等が、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごすことを目指す。

**多様なニーズに対応した指導・支援の充実**  
 特別支援教育に関する専門性の向上に向けた研修を通して、児童生徒等が適切な指導と必要な支援を受けることができることを目指す。

**連続性のある多様な学びの場の充実**  
 各校・園において、交流及び共同学習の推進が、共生社会の形成に向けた経験を広げたり、社会性や豊かな人間性、多様性を尊重する心を育てたりすることを目指す。

★地域における特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した指導・支援  
 ○複数校の特別支援学級が連携した授業交流・研修等  
 ★特別支援教育エリアコーディネーターの支援体制整備

★高等学校における指導・支援の研究  
 ○各校種の実情やニーズに応じた研修  
 ○特別支援学級・通級による指導担当教員を対象とした継続的な研修  
 ○各障がい種特別支援学校における研究・研修の充実による授業力向上  
 ○特別支援教育コーディネーター研修

○すべての校種における交流及び共同学習  
 ○特別支援学校教員と小・中・義務教育学校、高等学校との交流人事促進

**支える**  
～教育環境の充実・県民理解の促進～

**【主な施策】**

- 特別支援学級等の充実、釜石祥雲支援学校の新築移転
- 「岩手県立学校医療的ケア実施指針」の策定
- 県民向け公開講座、サポーター養成講座の実施

**【取組後の主な課題】**

- 地域等の実情に基づいた計画的な整備の検討
- 特別支援教育に関する取組の更なる周知
- 県民の理解と生涯学習の推進

**支える**  
～教育環境の整備・充実・県民理解の促進～

**多様なニーズに対応した教育諸条件の整備・充実**  
 児童生徒等が、それぞれの学びの場で教育的ニーズに応じた学習内容に取り組むことを目指す。

**共生社会の形成に向けた県民の理解促進**  
 特別支援教育等に関して関心や理解を示し、特別支援教育の推進を支える県民が増えることを目指す。

○特別支援学級・通級指導教室の総合的観点による整備推進  
 ★特別支援学校の整備推進  
 ★地域に根ざす特別支援学校分教室の運用  
 ★医療的ケア児に係る看護職員の配置

★県民向け公開講座  
 ★特別支援教育サポーター養成  
 ○卒業後の余暇活動の充実に向けた情報提供

## 令和5年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

## 1 体制整備

## (1) 岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会の開催

(保健福祉部 障がい保健福祉課・県教育委員会 学校教育室)

## ＜実施状況＞

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的に、標記協議会を年2回(令和4年8月、令和5年2月)開催。

【構成】当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉、教育、労働関係機関等(20名)

【事務局】県保健福祉部と県教育委員会による共催

【主な報告・協議事項】

## (ア) 第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会(R5.8.30開催)

- ① 発達障がい児・者への支援について
- ② 令和5年度発達障がい者支援に係る取組について
- ③ 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定について
- ④ 発達障がい児(者)への支援を担う者への人材養成について
- ⑤ 「いわて特別支援教育推進プラン(2019～2023)」推進状況について
- ⑥ 「新いわて特別支援教育推進プラン」策定について

## (イ) 第2回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会(R5.1.24開催)

- ① 令和5年度いわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について
- ② 新いわて特別支援教育推進プラン(2024～2028)案について
- ③ 令和5年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について
- ④ 発達障がい者支援センター利用児者の状況と今後の相談受付の方向性について
- ⑤ 市町村における発達障がい児者支援の体制整備状況について

## ＜今後の考え方＞

発達障がい児・者の支援体制について協議を行う場として、引き続き「発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会」を開催し、関係機関との連携を推進する。

## (2) 「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」(H28.12.1)設置

(環境生活部 若者女性協働推進室)

## ＜実施状況＞

社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者(若年無業者、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患等)に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置。

## (ア) 会議の開催(令和6年1月25日)

- ・岩手県子ども・若者総合相談センターの対応状況について
- ・各機関・団体の連携した支援状況について 等 (予定)

## (イ) 「社会生活に困難を有する子ども・若者支援セミナー」(研修会)の実施

- ・「貧困、児童虐待、家庭崩壊」をテーマに開催(R6.1/25)
- ※子ども・若者指定機関である(公社)岩手県青少年育成県民会議が実施

## (ウ) 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口(H29.4月設置)」チラシ配布

- ・県内全市町村青少年育成担当課に情報提供
- ※子ども・若者総合相談センターとして「青少年なやみ相談室(青少年活動交流センター)」及び「ひきこもり支援センター」を指定

## ＜今後の考え方＞

会議や研修会の充実を通して、関係機関・団体の連携体制を構築し、子ども・若者に対する支援の充実を図っていく。

## 2 専門的な相談支援

### (1) 発達障がい者支援センターの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

#### ＜実施状況＞

困難ケースに対する直接的支援の実施や、地域支援体制の構築を図るため地域訪問支援事業を実施し、地域の相談機関や支援機関からの依頼に応じる形で間接支援の機会を増やしてきた。

地域自立支援協議会への参加、市町村への訪問を通じて情報発信や技術支援を行うとともに、各種研修会の開催及び講師派遣により、支援者の育成を行った。

#### ※地域訪問支援事業

相談支援機関等の技術向上のため、久慈・宮古・釜石・気仙・両磐・胆江・中部・二戸の8圏域を対象とし、アセスメントやコンサルテーションへの同行支援及び助言等（間接支援）を行い、県内各圏域の身近な相談機関における支援の充実を図る。

【活動実績】(令和5年11月末日時点) ※別紙1～3参照

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
1,907件	(前年同時期実績 1,937件)	87件	(前年同時期実績 72件)	35件	(前年同時期実績 47件)
	(R4実績 3,184件)		(R4実績 138件)		(R4実績 73件)

#### ＜主な活動＞

新規相談の申し込みが多い状況が続いている中で、地域の支援が継続して受けられることを目的とし、初回相談を所属先に出向いて行い、コンサルテーションも同時に行う流れや、地域の支援者に初回相談に同席を依頼する流れを増やしている。

発達障がいの理解と対応の基本に関する基礎研修会を、センター職員が講師を務め、オンラインで4回開催した。

県民を対象とした普及啓発研修会を、東京女子大学前川あさ美氏を講師として「保護者支援について」というテーマでオンライン開催した。

相談に来ている方の中で、共通の悩みを持つ保護者を対象としたテーマ別オンライントークサロンを実施した。年度内には当事者向けのサロンも開催予定である。

#### ＜課題＞

##### ア 盛岡市からの相談の多さ

11月末までの相談件数1,907件のうち、盛岡市在住の方の相談は828件(43%)である。盛岡市では福祉サービスを利用する際にセルフプランで行う人も多く、相談員につながないケースが多くある。また、本人が話せる人がいないため、継続して話せる場所としてウィズを紹介されることも多い。このことから、地域の中で継続的な支援が受けにくく、ウィズからのつなぎ先も少ないため、継続相談が多くなりがちである。

##### イ 相談待機期間の長期化

医療機関から、受診の前にその必要性を含めたアセスメントの依頼や、受診待機期間中に対応の工夫や環境調整などの対応ができないかを求められることが増えている。

医療機関が半年以上の待機がある状況で、受診までの期間に支援を進めていくことを期待されているが、ウィズの相談待機期間も1か月半から3か月弱となっている。

#### ＜今後の考え方＞

「発達障がい沿岸センター」への後方支援を行う。

基幹相談支援事業所、児童発達支援センターなど、地域の中心的役割が期待される機関との連携を強化

し、人材育成のための研修や職員派遣を行っていく。

「発達障害者地域支援マネジャー」の機能を強化し、市町村や地域自立支援協議会、相談支援事業所に対して、支援会議における助言やアセスメント、支援技術の伝達など間接支援を行う。

## (2) 発達障がい沿岸センターの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

### <実施状況>

被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金 10/10※単年度事業）を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援や支援機関に対する間接支援等に取り組んだ。間接支援(機関支援)件数は年々増えており、今年度実績 104 件は、前年度実績 87 件の 1.2 倍となった。

【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動

【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3名。

【活動実績】（令和5年11月末日時点）

個別支援（相談支援等）		関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）		研修の企画共催	
387 件	(前年同時期実績 358 件)	71 件	(前年同時期実績 51 件)	104 件	(前年同時期実績 87 件)
	(R4 実績 530 件)		(R4 実績 75 件)		(R4 実績 140 件)

### 【主な活動】

- ・ 普及啓発研修として、大阪市立大空小学校初代校長木村泰子氏による Zoom 研修会「目の前の子どもから学ぶ～子どものほんとの気持ち」を行った。
- ・ 家族支援として保護者対象の茶話会を Zoom によりオンライン実施した。昨年に引き続き、ペアレントメンターにもオンラインで参加いただいている。(4回実施し合計6名参加)。
- ・ 地域の支援者の人材育成の一環として、①地域訪問支援（機関支援）等を利用して地域で受けている相談に同席しての支援の方向性についての助言、②地域の相談機関が実施するコンサルテーションへの同行及び助言、③ケースアセスメント研修会等を行っている。

### <課題>

発達障がい児・者が生活環境や地域コミュニティにおいて不適応状態になる要素は未だに多くあると思われる、引き続き、きめ細やかな支援が必要であり、圏域の支援機関への技術支援を継続し更に支援者支援を広げていく必要がある。また、受診までの待機の期間、沿岸部においてのフォロー機関としての役割・機能についても継続の必要性がある。

### <今後の考え方>

圏域の支援機関が発達障がい支援に対応できるよう、専門的な知識や支援方法の伝達等に取り組んでいく。

国の第2期復興・創生期間においても被災地支援に係る財源が確保される見通しであるが、事業の終期を見据え、地域の関係機関の対応力の向上を図っていくと同時に、被災圏域のニーズ等の現状分析を実施の上、今後の支援のあり方について考えていく必要がある。

## 3 人材育成

### (1) 家族支援体制の構築支援 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

#### <実施状況>

#### ア「ペアレントメンター支援事業」の実施

平成23年度 JDDnet いわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組を支援した。他、ペアレントトレーニングへの参加や、令和5年9月に1回目、令和6年1月に2回目の研修会を開催した。

## イ「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で発達障がい児への適切な対応や保護者への支援として「ペアレントトレーニング」の技法が有効との意見を受け、市町村の保健師等を対象に平成27年度から研修を実施している。

(1) 令和6年2月3日に開催予定(対象者：市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員30名)

### 【セッション】

① 行動を3つに分ける ② 肯定的注目の与え方 ③ 上手な無視のしかた1

### 【講義】

発達障がい特性について (講師：小児科医 川村みや子氏)

### 【質疑応答】

グループワーク

(2) 令和6年2月17日開催(対象者：市町村保健師、保育士、福祉施設職員等※定員30名)

### 【セッション】

③ 上手な無視のしかた2 ④ 効果的な指示の出し方1 ⑤ 効果的な指示の出し方2

### 【質疑応答】

グループワーク

## <今後の考え方>

引き続き取組を継続し、家族支援体制の構築を図る。

## (2) 就労支援に係る人材育成の取組 (商工労働観光部 定住推進・雇用労働室)

### <実施状況>

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の職業能力向上のための訓練や就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図るためのセミナーや事例紹介等を実施した。

ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の職業能力の向上を図る「障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練」を実施。

(令和5年度受講者数：座学中心コース4名、インターンシップコース4名、学校卒業予定者コース1名(令和5年11月末現在))

イ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、就労支援機関で支援業務に従事する職員の能力向上のため、精神障がい者・発達障がい者等の就労支援実務者研修を実施。

(令和5年度参加者数：71名)

ウ 県内事業所における障害者雇用率の向上を図るため、県内事業所を対象としたチャレンジいわてアビリンピック及び特別支援学校技能認定会の視察、障がい者雇用促進セミナーを実施。

(令和5年度参加者数：障がい者雇用促進セミナー2回、計65名(うちチャレンジいわてアビリンピック5名、特別支援学校技能認定会13名))

エ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修(障がい者の就労支援機関の職員を対象)の修了者に対し、フォローアップ研修を実施

(令和5年度受講者数：4名(令和5年11月末現在))。

オ 関係機関(岩手労働局、公共職業安定所、岩手障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター連絡協議会等)と連携し、就職相談会や障害者雇用啓発事業等を開催。

### <今後の考え方>

引き続き岩手労働局等、関係機関と連携しながら、発達障がい者等の就労促進を図る。

## (3) 発達障がい支援者育成研修 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

### <実施状況>

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっているため、各障がい福祉圏域において、発達障がい児者の特性及び

支援技法を理解し、そのニーズを的確に把握するとともに、適切なサービスを紹介できる人材を育成することを目的とした研修会（4回シリーズ）を開催した。対象は、相談支援専門員及び児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等において、発達障がい児・者への支援に従事する者とした。

（今年度はWebで5月～8月に開催）

【修了者】（令和5年12月現在）

年度	開催圏域	発達障がい支援者育成研修修了者（人）
H29	胆江圏域	10
	宮古圏域	5
	二戸圏域	14
H30	盛岡圏域	34
R1	盛岡圏域	24
R2	盛岡圏域	19
R3	盛岡圏域	30
R4	Web	37
R5	Web	40

#### <課題>

発達障がい児者への地域支援の充実に向け、支援サービスの紹介に加えて、支援サービス等の創出に向けた関係者への働きかけや、関係機関との連携体制の構築に関与できる支援者の育成が必要である。

#### <今後の考え方>

研修内容について講師と調整のうえ、引き続き実施を継続する。

### （4）かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業（保健福祉部 障がい保健福祉課）

#### <実施状況>

令和5年度発達障がい対応力向上研修は、受講対象を原則として医師（県内の小児科医、精神科医）とし、教育等との連携に関して、優良事例を広げて共有する観点から、「学校等の教育相談担当者」「市町村の心理職」など個別の職種や機関に対し、医療側から招待し出席を呼びかける形で開催したもの。（集合形式と後日オンデマンド配信の併用開催※限定公開）

#### ア 目的

- ・医師に対し、医学的診断に加え、心理学的診断や、家族に対する働きかけ、教育を受ける環境の調整等、様々な要素を統合的に実施している小児を中心とした発達障がいの診断や診療の例を紹介し、協力医療機関増加に向けて機運を醸成する。
- ・実際に発達障がい児者やその家族の診療にあたっている医師から、学校等からの患者紹介のあり方について、様々な意見があり、優良事例の共有やディスカッションを通じて医療と教育などとの連携の強化や改善を進めていくきっかけとする。

#### イ 開催日時

令和5年12月17日（日）午前10時～午前12時40分

※オンデマンド配信期間：令和6年1月10日（水）～3月25日（月）

#### ウ 内容

（ア）話題提供 厚生労働省主催「発達障害者支援者研修」受講者 40分程度

○岩手医科大学障がい児者医療学講座 特命助教 水間 加奈子

題目：「発達障害児への支援」

○岩手医科大学医学部精神神経科学講座 講師 山家 健仁

題目：「学校における発達障害児への支援」

(イ) 話題提供及びディスカッション 90分程度

○岩手医科大学障がい児者医療学講座 特命教授 亀井 淳

題目：「岩手県立療育センター小児科外来における『引継ぎシート』の活用」

○岩手大学大学院教育学研究科 准教授 佐々木 全

題目：「『引継ぎシート』を作成・活用した医療と教育の連携」

○一関市健康こども部こども家庭課こども企画係 臨床心理主任主査 鈴木 佐保

題目：「支援と連携：乳幼児期の発達支援における市の取り組み」

#### ＜課題＞

「引継ぎシート」の活用に際し、教育サイドより「県内のどこの医療機関で周知されているのかよく分からなかった。小→中→高の学校同士の引継ぎのためのシートであることから、医療のために活用するというのであれば更なる周知が必要」との意見が寄せられた。

また、発達障がいに対応した医療機関が限られ、医療機関から発達障がい者支援センターに対する受診前支援の要請が多く寄せられるなど、負担が高まっていることから、市町村等の地域で、医療機関との連携を深める支援者の育成が求められる。

#### ＜今後の考え方＞

今年度の実施状況を踏まえ、専門医とかかりつけ医の有効な連携、市町村等の地域において医療機関と連携できる支援者の育成、教育と医療の連携などに対応した研修を実施していく。

## 4 普及啓発

(1) 「いわてこども発達支援サポートブック」の活用 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

#### ＜実施状況＞

冊子版の追加配布

本書は令和元年度に作成し、医療機関、家族会、市町村等に対し相当数を配布してきたが、本年度も一定の数を追加配布した。

＜配布状況＞ (R6.1月現在)

	配布部数累計	今年度 配布予定部数
保育者編	3,670部	990部
家族編	11,216部	50部
ポスター	3,587部	30部

#### ＜課題＞

発達障がい児者への支援について、年々変化していることから、内容の見直しが必要である。また、「いわて発達支援サポートブック(青年・成人期編)」は、平成25年3月の発表後年数が経過している。

#### ＜今後の考え方＞

引き続き当事者の手元に確実に届くよう、冊子版配布や県政広報を活用した周知を進めるとともに、内容の更新等について検討を行う。

## 5 成人期の取組み、支援施策について ※今回追加事項

(1) 就労支援に係る主な取組 (商工労働観光部 定住推進・雇用労働室)

#### ＜実施状況＞

ア ジョブカフェいわて

若者等が職業相談や職業紹介といった雇用関連サービスを1か所で受けられるワンストップサービスセンターを運営しているもの。

就職未内定の生徒及び進路未決定の生徒や保護者等からの相談には、卒業後も継続して対応している。



### 【活動実績】

- ・高卒未就職者支援（令和4年度9名、令和5年11月末時点7名）
- ・「子どもの就職」保護者相談会（月1回実施）

#### イ 障害者就業・生活支援センター

就業及び就業に伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、雇用する事業所及び福祉等の関係機関との連携の下に就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。

県内9つの障がい保健福祉圏域全てに設置されているもの。

### 【活動実績】

- ・就職相談・支援等を受け付けており、一般高校からの相談も一定数あること。

#### ウ 若者サポートステーション

厚生労働省が若年無業者（15～34歳で、就労しておらず、家事も通学もしていない者）等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう、若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などに委託して設置されているもの。

全国で177カ所、県内では、「もりおか若者サポートステーション」、「いちのせき若者サポートステーション」、常設サテライトとして「みやこ若者サポートステーション」が設置されている。

### 【活動実績】

- ・一般高校からの相談の受付や、学校訪問による支援などを実施していること。

		令和4年度
若者の活動・交流（人）	盛岡	341
	一関	424
訪問支援（件）	盛岡	7
	一関	1
就業支援（人）	盛岡	14
	一関	0
進路決定状況（人）	盛岡	109
	一関	85
相談件数（件）	盛岡	2,225
	一関	2,667

#### エ 障がい者向け職業訓練

障がいのある方などの就業を促進するとともに、県内企業の障がい者雇用を後押しするため、職業訓練を実施しているもの。

全3コースある訓練のうち、「学校卒業予定者コース」では、学生を対象とした訓練を実施しているもの。受講条件を満たすことで、普通高校生徒の受講も可能であるもの。

実習として実際の仕事を行うことで、卒業・就職の前に自分の適正を知ることができる。

### 【活動実績】

- ・令和4年度0名
- ・令和5年度3名（令和5年12月末時点）

### <今後の考え方>

精神障がい者及び発達障がい者の求職者の割合が増加していることから、障がい特性に応じた就労支援の充実など、地域における障がい者就業支援体制の整備等が必要である。

障がい者本人、家族及び事業主に対し就労支援を行う、障害者就業・生活支援センターや障がい者支援施設などに配置されている業務従事者について、専門的、かつ、きめ細やかな職場適応支援ができるよう、スキルアップを図るための研修を実施し、障害者雇用の一層の促進を図る。



(参考 (R5))

【内 容】 令和5年度障がい者の就業支援実務者研修

【日 時】 令和5年9月7日(木)13時30分～16時50分

【場 所】 マリオス18階188会議室

【参加者】 71名

企業との相互理解等を図るため、事業所向けのセミナー等実施時において、障がい者本人や保護者等に、オブザーバーとして参加案内することを検討する。

## (2) 障害者就業・生活支援センターの取組 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

### <実施状況>

岩手労働局との連携により各障がい保健福祉圏域に設置しており、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者等に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援等を一体的に行っている。

### 【登録者数】

年度	H30	R1	R2	R3	R4	
登録者数(人)	2,284	2,517	2,663	2,768	2,797	
内訳	身体	331	356	363	368	370
	知的	946	1,016	1,071	1,080	1,089
	精神・発達等	1,007	1,145	1,229	1,320	1,338

### 【相談件数】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数(件)	13,448	15,399	16,678	13,505	14,719

### <今後の考え方>

引き続き障がい者や事業所に対し相談支援や助言を行い障がい者の就労を支援し、自立と社会参加の促進を図っていく。

## 6 その他

### 情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

#### <実施状況>

発達障がい児・者情報支援機器(「iPad」)を活用して、障がい児の意思疎通を支援するとともに、学習援助を行った。希望する市町村(教育委員会)及び特別支援学校へ「iPad」を貸与した。

※貸出数(令和5年12月現在)

市町村	2市町村	3台
特別支援学校	1校	1台
その他	県立療育センター	2台

#### <今後の考え方>

貸与数は年々減少しており、学校における1人1台端末の配布が行われるなど、学習援助の目的としての役割は終了したと思われることから、今後のあり方について抜本的な見直しを行う。

【発達】市町村別延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
盛岡市	67	76	73	51	85	66	101	90	609	48.9%
滝沢市	9	11	7	11	12	8	11	1	70	5.6%
矢巾町	7	4	10	5	5	7	7	4	49	3.9%
紫波町	8	8	10	11	9	5	12	8	71	5.7%
雫石町	1	2	1	2	0	3	1	1	11	0.9%
八幡平市	6	4	7	4	4	2	3	1	31	2.5%
岩手町	2	0	1	0	1	0	1	0	5	0.4%
葛巻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
花巻市	6	6	3	5	8	7	6	9	50	4.0%
北上市	7	4	1	4	3	4	1	6	30	2.4%
西和賀町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2%
奥州市	13	8	4	7	6	8	9	12	67	5.4%
金ヶ崎町	0	0	0	0	2	0	1	1	4	0.3%
一関市	10	6	7	13	8	14	12	12	82	6.6%
平泉町	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0.2%
大船渡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
陸前高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
宮古市	1	2	1	0	1	0	1	1	7	0.6%
住田町	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1%
釜石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大槌町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1%
山田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
岩泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
久慈市	1	4	2	3	3	4	1	3	21	1.7%
洋野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
野田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普代村	2	0	1	0	1	0	1	0	5	0.4%
二戸市	2	5	4	4	10	6	2	7	40	3.2%
軽米町	1	5	1	2	1	1	0	2	13	1.0%
九戸村	2	3	2	0	2	2	2	0	13	1.0%
遠野市	0	0	3	4	0	3	1	0	11	0.9%
一戸町	1	0	0	0	0	2	0	2	5	0.4%
県外	2	4	1	0	3	0	1	1	12	1.0%
不明	5	5	4	4	6	5	2	3	34	2.7%
合計	155	157	144	130	171	147	176	166	1246	100.0%

【発達】年齢別実人数（各月ごと）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
0～3歳	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.2%
4～6歳	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.4%
7～12歳	24	21	14	15	13	8	9	10	114	24.9%
13～15歳	37	30	12	4	10	2	7	3	105	23.0%
16～18歳	37	29	17	7	6	9	4	5	114	24.9%
19～39歳	19	16	5	4	8	8	11	8	79	17.3%
40～49歳	0	1	1	1	2	2	0	0	7	1.5%
50～59歳	1	1	2	0	1	0	0	2	7	1.5%
60歳以上	1	0	0	0	1	0	1	1	4	0.9%
不明	6	5	0	2	2	4	3	2	24	5.3%
合計	126	104	51	33	43	33	35	32	457	100.0%

【就労】市町村別延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
盛岡市	18	38	27	29	20	33	22	40	227	32.6%
滝沢市	4	4	3	2	2	4	1	3	23	3.3%
矢巾町	6	4	10	3	5	6	2	4	40	5.7%
紫波町	2	3	4	3	4	4	1	3	24	3.4%
雫石町	1	2	1	1	2	2	2	1	12	1.7%
八幡平市	3	2	4	2	4	3	3	4	25	3.6%
岩手町	4	1	2	1	2	2	1	0	13	1.9%
葛巻町	7	11	7	3	5	1	3	1	38	5.5%
花巻市	11	9	7	7	6	7	7	8	62	8.9%
北上市	3	5	9	5	3	3	2	5	35	5.0%
西和賀町	1	1	0	0	0	0	1	1	4	0.6%
奥州市	5	3	3	4	1	1	1	1	19	2.7%
金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
一関市	11	11	10	11	10	7	10	11	81	11.6%
平泉町	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.1%
大船渡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
陸前高田市	0	0	1	0	4	1	2	3	11	1.6%
宮古市	1	1	0	3	0	0	0	0	5	0.7%
住田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
釜石市	2	2	2	2	2	2	2	2	16	2.3%
大槌町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
山田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
岩泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
久慈市	2	4	1	4	1	2	1	4	19	2.7%
洋野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
野田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普代村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
二戸市	0	1	0	0	2	0	1	0	4	0.6%
軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
九戸村	0	1	1	0	1	0	1	1	5	0.7%
遠野市	2	2	1	3	2	0	0	2	12	1.7%
一戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
県外	0	0	0	1	4	2	2	2	11	1.6%
不明	1	1	3	2	2	0	0	1	10	1.4%
合計	84	106	97	86	82	80	65	97	697	100.0%

【就労】年齢別実人数（各月ごと）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
18歳以下	1	2	0	1	1	0	0	0	5	3.1%
19～39歳	44	29	18	10	3	8	3	8	123	75.9%
40～49歳	5	5	4	0	1	1	1	2	19	11.7%
50～59歳	3	4	3	1	1	0	0	0	12	7.4%
60歳以上	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.6%
不明	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1.2%
合計	53	40	25	14	7	9	4	10	162	100.0%

## 【全体】市町村別延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
盛岡市	85	114	100	80	105	99	123	130	836	43.0%
滝沢市	13	15	10	13	14	12	12	4	93	4.8%
矢巾町	13	8	20	8	10	13	9	8	89	4.6%
紫波町	10	11	14	14	13	9	13	11	95	4.9%
雫石町	2	4	2	3	2	5	3	2	23	1.2%
八幡平市	9	6	11	6	8	5	6	5	56	2.9%
岩手町	6	1	3	1	3	2	2	0	18	0.9%
葛巻町	7	11	7	3	5	1	3	1	38	2.0%
花巻市	17	15	10	12	14	14	13	17	112	5.8%
北上市	10	9	10	9	6	7	3	11	65	3.3%
西和賀町	3	1	0	0	0	0	1	1	6	0.3%
奥州市	18	11	7	11	7	9	10	13	86	4.4%
金ヶ崎町	0	0	0	0	2	0	1	1	4	0.2%
一関市	21	17	17	24	18	21	22	23	163	8.4%
平泉町	0	0	2	0	0	0	0	1	3	0.2%
大船渡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
陸前高田市	0	0	1	0	4	1	2	3	11	0.6%
宮古市	2	3	1	3	1	0	1	1	12	0.6%
住田町	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.1%
釜石市	2	2	2	2	2	2	2	2	16	0.8%
大槌町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1%
山田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
岩泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
久慈市	3	8	3	7	4	6	2	7	40	2.1%
洋野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
野田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普代村	2	0	1	0	1	0	1	0	5	0.3%
二戸市	2	6	4	4	12	6	3	7	44	2.3%
軽米町	1	5	1	2	1	1	0	2	13	0.7%
九戸村	2	4	3	0	3	2	3	1	18	0.9%
遠野市	2	2	4	7	2	3	1	2	23	1.2%
一戸町	1	0	0	0	0	2	0	2	5	0.3%
県外	2	4	1	1	7	2	3	3	23	1.2%
不明	6	6	7	6	8	5	2	4	44	2.3%
合計	239	263	241	216	253	227	241	263	1943	100.0%

## 【全体】年齢別実人数（各月ごと）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計	割合
0～3歳	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.2%
4～6歳	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0.3%
7～12歳	24	21	14	15	13	8	9	10	114	18.4%
13～15歳	37	30	12	4	10	2	7	3	105	17.0%
16～18歳	38	31	17	8	7	9	4	5	119	19.2%
19～39歳	63	45	23	14	11	16	14	16	202	32.6%
40～49歳	5	6	5	1	3	3	1	2	26	4.2%
50～59歳	4	5	5	1	2	0	0	2	19	3.1%
60歳以上	1	0	0	1	1	0	1	1	5	0.8%
不明	6	5	0	3	3	4	3	2	26	4.2%
合計	179	144	76	47	50	42	39	42	619	100.0%

## 発達障がい者支援センター利用児者の状況と今後の相談受付の方向性について

発達障がい者支援センターウィズ（以下「ウィズ」という。）の業務が直接相談の受理や対応件数の増加により、地域支援や他機関支援等の県全体の相談支援機関として求められる取組が制約されつつあることから、特に学齢期～高校生年齢の児童に係る相談受付の方向性について御意見を伺うもの。

## 1 現状と課題、今後の方向性

現状	課題	今後の方向性（案）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の下でも延相談件数増加（令和4年度延3,184件）</li> <li>相談支援員5人のうち、地域支援マネジャーが4人配置されているが、地域支援マネジャー専任になっている相談支援員はいない</li> <li>業務内容の多くが直接相談への対応となり、地域支援や他機関支援を制約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な地域でつながりがある相談機関を持つ利用児者の増加</li> <li>市町村等の第一義的な相談窓口の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容の軸を、直接相談の受付から地域支援、他機関支援に移す            &lt;参考&gt;第3期障がい児福祉計画（案）におけるウィズへの相談件数の目標値           <table border="1" data-bbox="1361 600 2033 683"> <thead> <tr> <th>R4実績</th> <th>R6目標</th> <th>R7目標</th> <th>R8目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,184</td> <td>3,605</td> <td>3,604</td> <td>3,602</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>県全体の相談支援機関であるウィズと、市町村等や教育機関との役割分担を具体的に示す</li> <li>住民に対する市町村等第一義的な相談窓口の周知（市町村保健福祉担当課、基幹相談支援、障害児通所支援事業所、公立学校における教育相談窓口や特別支援教育コーディネーター等）</li> </ul>	R4実績	R6目標	R7目標	R8目標	3,184	3,605	3,604	3,602
R4実績	R6目標	R7目標	R8目標							
3,184	3,605	3,604	3,602							
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用児者の居住地に偏り（盛岡市からの相談件数比率約4割）</li> <li>受診歴や診断歴のない相談が約4割</li> <li>電話相談約5割強、残りが来所又は訪問による相談</li> <li>相談依頼元は家族から約7割弱、関係機関から約3割弱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関からの紹介相談について、目的の明確化や保護者や本人の了承のもと十分な情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関からの紹介相談を受ける際に、一定の情報提供を求める（例：就学支援シートや引継ぎシート）</li> </ul>								

参考（発達障害者支援センターの業務）発達障害者支援法第14条から  
 一 発達障害の早期発見、早期の発達支援等に資するよう、発達障害者及びその家族その他の関係者に対し、**専門的に、その相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言を行う**こと。  
 二 発達障害者に対し、**専門的な発達支援**及び就労の支援を行うこと。  
 三 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し発達障害についての情報の提供及び研修を行うこと。

（今後検討すべき課題）

- 医療機関とウィズとの連携方法の検討（患者・利用者紹介のあり方）
- 市町村における成人からの相談受理への支援
- 成人向け支援資源（若者支援、女性支援、産業保健等）とウィズとの連携方法の検討
- 指定管理事業として県立療育センターが行っている未就学児向け「障害児療育等事業」（ソスカ）の利用促進

## 2 ウィズの一般相談受理に係る方向性の検討

- ・ 身近な地域や所属先等で係属のある相談資源を持たない利用児者をできる限り減少させる
- ・ ウィズにおける相談受理は、高校生年齢までの児童は紹介制を原則とし、紹介元には受理面接と同等以上の情報提供を求める

	A：家族・本人からの相談	B：市町村、保育所や幼稚園、学校、障害児通所支援事業所からの紹介相談	C：医療機関からの紹介相談
就学前児童	現状どおり受付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村や学校等を介した相談を勧める</li> <li>・ 就学前児童は、市町村母子保健担当への相談を介して、障がい児療育等事業（ソスカ）の利用を勧める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の了承のもと、就学支援シートの内容を基本に情報提供を求める （就学シートがない等の地域の在住児には、ウィズが定める様式での情報提供を求める）</li> </ul>	<p>（医療機関側と協議のうえ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診後の患者は、診療情報提供書の提供を依頼する</li> </ul>
から就学後児童（小学生年齢）	現状どおり受付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者及び本人の了承のもと、引継ぎシートの内容を基本に情報提供を求める （長期間の不登校や、高校や特別支援学校高等部に通学していない児には、ウィズが定める様式での情報提供を求める）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者及び本人の了承のもと、引継ぎシートの内容を基本に情報提供を求める （長期間の不登校や、高校や特別支援学校高等部に通学していない児には、ウィズが定める様式での情報提供を求める）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療申し込みが受理されているが受診前の児者はB欄記載（市町村等）の関係機関を経由して紹介を受けるよう医療機関から指導してもらう</li> </ul>
く児童を成年者除	当面、現状どおり受付		

## 3 市町村、保育所幼稚園、学校、障害児通所支援事業所とウィズとの役割分担

	市町村	保育所幼稚園	学校	障害児通所支援事業所 （障害児相談支援含む）	ウィズ
基本的な情報提供 （状況の整理）	○	○	○	○	×
継続的な相談支援	○	○	○	○	×
専門的な相談支援 （有期限の支援）					○

(参考) 障がい児等療育支援事業「ソスカ」

心身の健康を支える総合施設  
**岩手県立療育センター**

〒028-3609  
岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号  
TEL 019-601-2777 / FAX 019-697-3900

**設置条例に基づく県立施設**  
指定管理者は岩手県社会福祉事業団

- ▶ 受診
  - 診療科
  - 訓練科
- ▶ 入所
  - 医療型障害児入所施設
  - 短期入所
- ▶ 在宅支援
  - **医療型児童発達支援センター**  
「つくしんぼ」
  - 児童発達支援事業所・生活介護事業所  
「かがやき」
- ▶ 相談支援
  - 岩手県発達障がい者支援センター  
「ウイズ」 指定管理事業
  - 発達障がい沿岸センター 委託事業
  - 障がい児等療育支援事業 指定管理事業
- ▶ 障がい者支援

一体的に運用

令和4年度障がい児等療育支援事業実績（指定管理報告書による）

- 市町村発達支援関係者ミーティング 21 市町村
- 発達相談支援及び派遣相談 92 回 279 件  
(発達相談支援)  
市町村の乳幼児健診後の療育機能の充実を図るため、療育相談事業への臨床心理士、言語聴覚士による専門的な相談機能を提供するとともに、児とその家族、関係者、関係機関等に対して相談、助言  
(スタッフ派遣)  
市町村主体の精密健康診査等相談事業の充実を図るため、依頼に応じて臨床心理士、言語聴覚士による専門機能を派遣
- 療育教室支援 14 回  
各市町村の療育の受け皿となる療育教室の機能の充実を図るため、スタッフの人材育成、教室運営や機関連携、活動内容等について研修や機関支援の機会を提供

## 市町村における発達障がい児者支援の体制整備状況について

市町村等地域における支援資源の現状について、毎年度厚生労働省が実施している「発達障害者支援に関する調査」によると、市町村等地域における相談体制や、専門的な支援体制、関係部門での連携に課題があると考えられるもの。

## &lt;厚生労働省の調査概要&gt;

発達障害者に対する支援の実態把握を目的に毎年度、各都道府県及び指定都市に対して実施されており、各都道府県においては、管内市町村の状況を把握し報告している。

## &lt;現状&gt;

## 1 発達障がい児者やその家族への相談窓口体制

## (1) 令和3年度調査「発達障がい者の相談窓口の設置状況」

「導入有」という回答が21市町村、63.6%であった。

※令和4年度及び令和5年度調査には項目が無かったもの。

## (2) 令和5年度調査「成人の発達障がい者の相談を受け付ける窓口の設置状況」

「導入有」という回答が21市町村、63.6%であった（前年度より5市町村増、3町減）。

## 2 発達障がいのある子どもを育てる養育者への支援

(1) 発達障がいの子を持つ保護者同士の交流や相談などの機会を提供するピアサポートは、「導入有」という回答が2市町村、6.1%（前年度より1町増）、「検討中」という回答が1市町村、3%であった（前年度より1村増）。

(2) 子どもの行動変容を目的に、保護者がほめ方や指示など具体的な養育スキルを獲得できるよう、複数回のセッションを実施するペアレントトレーニングは、「導入有」という回答が10市町村、30.3%であった（前年度より2市町村増）、「検討中」という回答が2市町村、6%であった（前年度より2市町村増）。

(3) 育児不安や孤立を伴う保護者に対するグループプログラムである、ペアレントプログラムは、「導入有」という回答が2市町村、6.1%であった（前年度より1市減）、「検討中」という回答が1市町村、3%であった（前年度より1村増）。

## 3 早期の診断や支援開始に向けた取組

保育所や放課後児童クラブを専門家が訪問し、障がいの早期発見や段階的な支援の体制整備を図る、巡回支援専門員整備事業又は同等の事業を「導入有」と回答した市町村は、19市町村、57.6%であった（前年度より5市町村増、3市町村減）、「検討中」という回答が2市町村、6%であった（前年度より2市町村増）。



#### 4 教育と福祉の連携

(1) 「家庭・教育・福祉連携推進事業」の取組有無

市町村において、家庭への身近な支援を行うため、**教育と福祉が連携**し、会議や研修の場の設置や保護者への情報提供などを行う取組を「導入有」と回答した市町村は、8市町村、24.2%であった（前年度より1町増、2町減）。

(2) 個別支援ファイルの活用状況

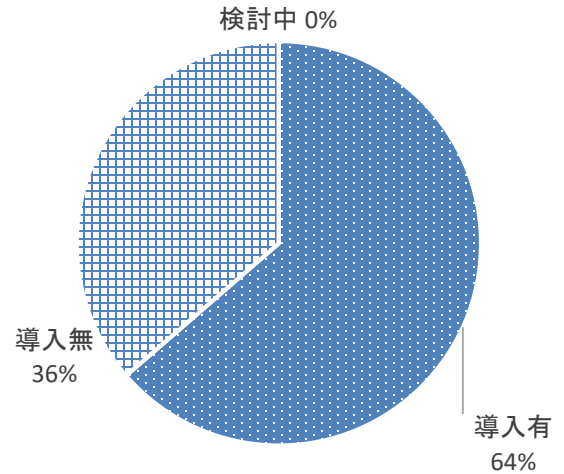
基本的に保護者が管理し、子どもの発達歴や特徴、対処法などを記す**支援ファイル**を「導入有」と回答した市町村は、19市町村、57.6%であった（前年度より2町増、4市町村減）、「検討中」という回答が4市町村、12%であった（前年度より増減なし）。

## 1 発達障がい児者やその家族への相談窓口体制

単位：市町村数

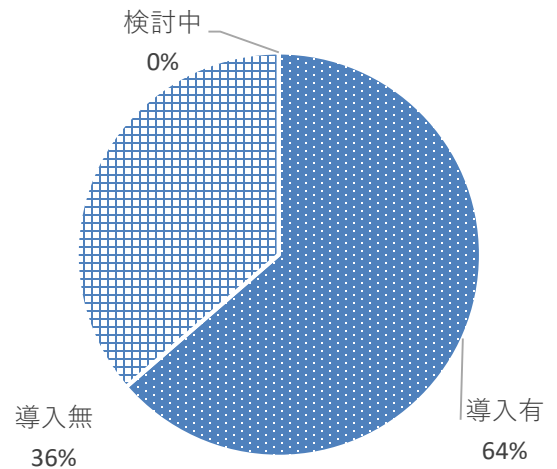
## 発達障がい者の相談窓口の設置状況

	令和4年度		令和3年度	
	件数	比率	件数	比率
導入有			21	63.6%
導入無			12	36.4%
検討中			0	0.0%
計			33	100.0%



成人の発達障がい者の相談（成人の本人や、成人の配偶者、親や子など家族からの相談）を受け付ける窓口の設置状況

	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	21	63.6%	19	57.6%
導入無	12	36.4%	14	42.4%
検討中	0	0.0%	0	0.0%
計	33	100%	33	100%

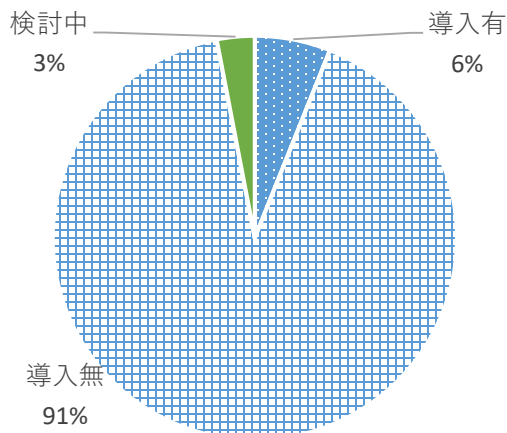


## 2 発達障がいのある子どもを育てる養育者への支援

単位：市町村数

### 「ピアサポート事業」(※1)の導入状況

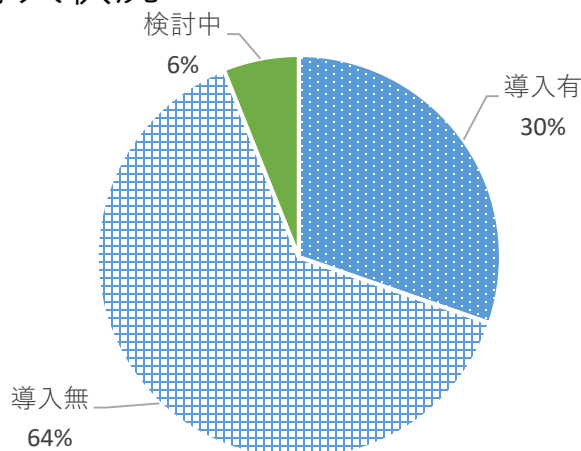
	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	2	6.1%	1	3.0%
導入無	30	90.9%	32	97.0%
検討中	1	3.0%	0	0.0%
計	33	100%	33	100%



※1 同じ悩みや生きづらさを抱えて生きている発達障がいの子をもつ保護者同士や本人同士が集まる場の提供、相談会の実施や、相談会の実施に併せて子どもの一時的預かりを実施している事業。

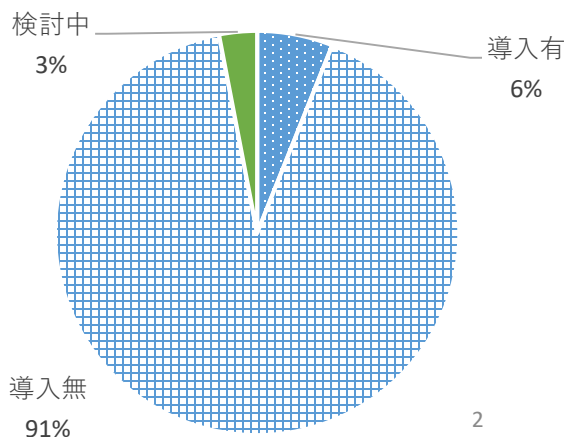
### 「ペアレントトレーニング」の導入状況

	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	10	30.3%	8	24.2%
導入無	21	63.6%	25	75.8%
検討中	2	6%	0	0.0%
計	33	100%	33	100.0%



### 「ペアレントプログラム」(※2)の導入状況

	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	2	6.1%	3	9.1%
導入無	30	90.9%	30	90.9%
検討中	1	3.0%	0	0.0%
計	33	100%	33	100.0%



※2 育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者などを地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が効果的に支援できるよう設定されたグループプログラムである。発達障がいやその傾向のある子どもをもつ保護者だけでなく、様々な悩みをもつ保護者に有効とされている。

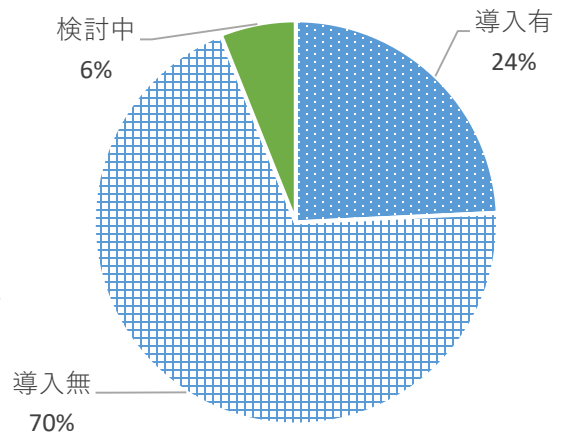
### 3 早期の診断や支援開始に向けた取組

単位：市町村数

#### 「巡回支援専門員整備事業」(※3)の導入状況

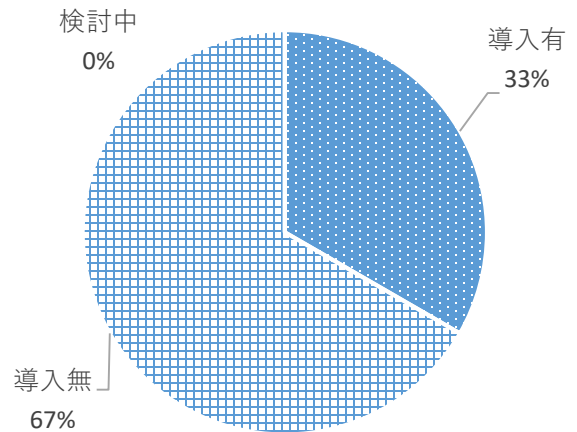
	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	8	24.2%	8	24.2%
導入無	23	69.7%	25	75.8%
検討中	2	6.1%	0	0.0%
計	33	100%	33	100.0%

※3 保育所や放課後児童クラブ等の子どもやその親が集まる施設・場に巡回等支援を実施し、障害が“気になる”段階から支援を行うための体制の整備を図り、保育所等訪問支援等との連携により、発達障害児等の福祉の向上を図ることを目的とする。



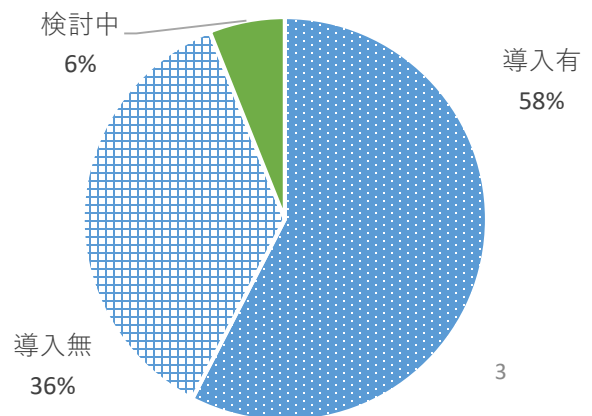
#### 「巡回支援専門員整備事業」と同様の事業(国庫補助を受けていないもの)の導入状況

	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	11	33.3%	10	30.3%
導入無	22	66.7%	23	69.7%
検討中	0	0.0%	0	0.0%
計	33	100%	33	100.0%



#### 巡回支援専門員整備事業又は同様事業(上記)いずれかを実施している市町村の状況

	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	19	57.6%	15	45.5%
導入無	12	36.4%	18	54.5%
検討中	2	6.1%	0	0.0%
計	33	100%	33	100.0%



# 巡回支援専門員整備事業と又は同様事業で配置又は従事している専門職員の状況

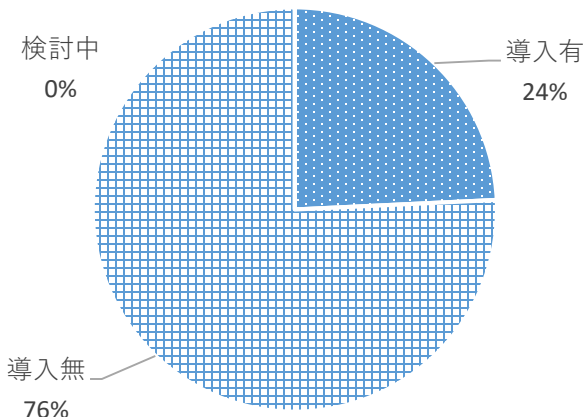
	R5巡回支援専門員整備事業	R5巡回支援専門員整備と同様の事業	(参考)R4巡回支援専門員整備事業	(参考)R4巡回支援専門員整備と同様の事業
配置人数	14人	43人	15人	31人
児童指導員	1人	3人	1人	3人
保育士	1人	3人	1人	3人
公認心理師	1人	12人	3人	4人
臨床心理士	1人	5人	1人	2人
心理判定員	2人		3人	0人
作業療法士	0人	2人	0人	1人
教員	5人	9人	2人	8人
特別支援教育士	1人	0人	0人	0人
保健師	1人	6人	1人	5人
その他	1人	3人	3人	5人

## 4 教育と福祉の連携

単位：市町村数

### 「教育と福祉の連携に係る取組」(※4)の実施状況

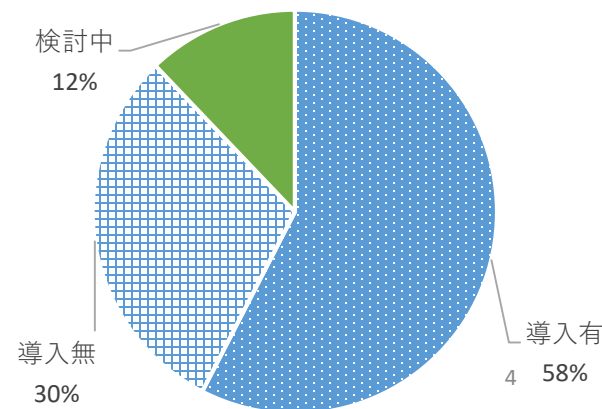
	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	8	24.2%	9	27.3%
導入無	25	75.8%	24	72.7%
検討中	0	0.0%	0	0.0%
計	33	100%	33	100.0%



※4「家庭・教育・福祉連携推進事業」（平成18年8月1日障発第0801002号「地域生活支援事業等の実施について」別紙1「地域生活支援事業実施要綱」別記1-11の2(6)に定める事業)を実施している市町村の数

### 情報共有のための手段としての「個別支援ファイル」(※5)の活用状況

	令和5年度		令和4年度(参考)	
	件数	比率	件数	比率
導入有	19	57.6%	21	63.6%
導入無	10	30.3%	8	24.2%
検討中	4	12.1%	4	12.1%
計	33	100%	33	100.0%



※5子どもの支援に関する情報共有を図るためのツールとして、市町村で作成している母子管理カードとは別に、発育歴や特徴、対処法などを記したもので基本的には保護者が管理しているものを想定している。